

平成18年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成18年3月3日(金曜日)

議事日程第3号

平成18年3月3日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

+

|     |     |      |     |     |     |
|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 1番  | 甲村  | 聰君   | 2番  | 保坂  | 悟君  |
| 3番  | 渡辺  | 重雄君  | 4番  | 中村  | 実君  |
| 5番  | 大滝  | 豊君   | 6番  | 平野  | 久樹君 |
| 7番  | 笠原  | 幸江君  | 8番  | 田原  | 実君  |
| 9番  | 五十嵐 | 哲夫君  | 10番 | 松尾  | 徹郎君 |
| 11番 | 保坂  | 良一君  | 12番 | 高澤  | 公君  |
| 13番 | 倉又  | 稔君   | 14番 | 久保田 | 長門君 |
| 16番 | 斉藤  | 伸一君  | 17番 | 伊藤  | 文博君 |
| 18番 | 伊井澤 | 一郎君  | 19番 | 鈴木  | 勢子君 |
| 20番 | 猪又  | 好郎君  | 21番 | 古畑  | 浩一君 |
| 22番 | 五十嵐 | 健一郎君 | 23番 | 山田  | 悟君  |
| 24番 | 池亀  | 宇太郎君 | 25番 | 大矢  | 弘君  |
| 26番 | 畑野  | 久一君  | 27番 | 野本  | 信行君 |
| 28番 | 関原  | 一郎君  | 29番 | 新保  | 峰孝君 |
| 30番 | 松田  | 昇君   |     |     |     |

欠席議員 0名

+

## 説明のため出席した者の職氏名

|              |             |             |           |
|--------------|-------------|-------------|-----------|
| 市 長          | 米 田 徹 君     | 助 役         | 栗 林 雅 博 君 |
| 収 入 役        | 倉 又 孝 好 君   | 総 務 課 長     | 本 間 政 一 君 |
| 企 画 課 長      | 野 本 忠 一 郎 君 | 財 政 課 長     | 荻 野 修 君   |
| まちづくり課長      | 小 掠 裕 樹 君   | 市 民 課 長     | 田 上 正 一 君 |
| 福祉事務所長       | 織 田 義 夫 君   | 健康増進課長      | 小 林 正 雄 君 |
| 商工観光課長       | 田 村 邦 夫 君   | 農林水産課長      | 渡 辺 和 夫 君 |
| 建設課長         | 吉 岡 隆 行 君   | 都市整備課長      | 神 喰 重 信 君 |
| 能生支所長        | 小 林 忠 君     | 青 海 支 所 長   | 山 崎 利 行 君 |
| 会 計 課 長      | 斉 藤 隆 嗣 君   | ガ ス 水 道 局 長 | 松 沢 忠 一 君 |
| 消 防 長        | 白 山 紀 道 君   | 教 育 長       | 小 松 敏 彦 君 |
| 教育委員会教育総務課長  | 黒 坂 系 夫 君   | 教育委員会学校教育課長 | 長谷川 新 平 君 |
| 教育委員会生涯学習課長  |             | 教育委員会文化振興課長 |           |
| 中央公民館長兼務     | 山 岸 洋 一 君   | 歴史民俗資料館長兼務  | 田 鹿 茂 樹 君 |
| 勤労青少年ホーム館長兼務 |             | 長者ヶ原考古館長兼務  |           |
| 監査委員事務局長     | 広 川 亘 君     | 農業委員会事務局長   | 原 義 男 君   |

## 事務局出席職員

+

+

|         |           |       |           |
|---------|-----------|-------|-----------|
| 局 長     | 霜 越 東 雄 君 | 副 参 事 | 小 林 武 夫 君 |
| 主 任 主 査 | 佐 藤 正 巳 君 | 主 査   | 高 野 一 夫 君 |

午前１０時００分 開議

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

## 日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

+

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、12 番、高澤 公議員、24 番、池亀宇太郎議員を指名いたします。

## 日程第 2 . 一 般 質 問

○議長（松尾徹郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。〔12 番 高澤 公君登壇〕

○12 番（高澤 公君）

おはようございます、高澤です。一般質問をお願いいたします。

青海支所、消防分署新築についてということで、行政の姿勢と今後の対応などについて伺います。

青海支所、消防分署の新築については旧青海町からの懸案事項で、積立基金や旧庁舎取り壊しなどにかかる費用も持ち寄り合併をいたしました。

旧庁舎取り壊しも進み、18 年度には新築工事に取りかかる予定で実施設計ができ上がり、4 億 1,000 万円ほどの予算計上もなされました。速やかな対応には、感謝を申し上げるところであります。

しかし、その経過として、設計内容やその機能の検討を、地域住民や地域審議会、あるいは関係機関に何の相談もなく進める手法はいかなるものか。

青海支所、消防分署に限らず、全市域でのインフラ整備は、今後も進めていかななくてはなりません。地域住民の意思や要望は確実に把握し、その施策に反映させる必要があります。行政の基本的な考え方と対応、実施方法を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

高澤議員のご質問にお答えいたします。

青海支所及び青海分署の建設につきましては、旧青海町における青海支所検討委員会での検討事項を新市に引き継ぎ、これまで取り組みを進めてきたものであります。

庁内での取り組みにつきましては、5 月から関係課による打ち合わせを開始し、設計業者との協議を重ねてきたものであります。この間、青海支所につきましては、支所機能とともに市民の利便性を最重点に検討を重ね、一方、消防分署につきましても、消防機能とともに消防団との連携についても検討を重ねてまいりました。また、審議会への報告につきましては、去る 2 月 21 日に開催された第 3 回青海地域審議会に、施設の概要について説明をさせていただいたところであります。

しかし、取り組みの経過の中で、地域住民の方々と協議が十分でない点もあり遺憾に思っております。

今後は、市民が利用する施設の建設に当たりましては、いろいろな手法を活用する中で、広く市民の意見、要望をお聞きしながら進めてまいります。

高澤議員の意見につきましては、今後の取り組みについて参考とさせていただきたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

○12番（高澤 公君）

ただいま市長の答弁の中に、経過については遺憾に思うというふうなお言葉がありました。私は本会議の場で首長さんがそのような発言、遺憾に思うという発言をなさったということは大変重いものがある。そういう姿勢、そういうスタンスについては感服しますし、敬意を表したい、賛辞を送りたいというふうに思います。

そこで、今後のことについて少しお伺いをいたしたいと思っております。

まず、今回の場合は青海支所、あるいは消防分署ということで取り上げてありますが、こういうものを整備するときに要するに行政の姿勢として、住民、あるいは関係団体についての説明、あるいはどのようにして納得していただくのかという作業を、これからどのようにして進めていく予定であるのか。そういうシステム、手順というものが、しっかり皆さんのところででき上がっているのかどうか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

○総務課長（本間政一君）

お答えいたします。

いろんな施設を今後整備をしていくわけですが、先般も少しお話が出たと思っておりますが、パブリックコメントを取り入れていきたいと、新年度からその制度を取り入れていきたいということをお話をしてきました。

個々の地域、地区だけの事業については、取り扱いは違うわけでありましたが、全体的にかかわるものについては、やはり早い時期から市民の声を聞きながら進めるということを基本にしていきたいと。ただ、どこの時点で取りまとめるかということは、今後の検討の必要があるのかなと思っておりますが、基本設計等が出て、ある程度の皆さんにお話ができる段階で、市民の意見を聞きたいということになろうかなというふうに思っておりますが、基本的にはいろんなことで、市民の意見を聞くことの方で進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

○ 1 2 番（高澤 公君）

パブリックコメントというふうなことでやっていきたい、早い時期から、あるいは基本設計の段階から、そういう作業を進めていきたいということではありますが、今回については、さきの総務財政委員会に出てきた図面が、実施設計というふうにとられても、しょうがないというふうな状況だったのではないかとこのように思っております。その経過については、大変手落ちがあったというふうに思っております。

かつて青海の町の議会では、大きいものについては、それだけで特別委員会を設置して検討してきた。あるいは設計に入る前の位置づけから、委員会に出されて諮ってきたというふうな経過があります。そんな中で、今回のこの物件、そういう手順を全然踏まないでやってきておる。そこら辺については、支所長はどういうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

山崎青海支所長。〔青海支所長 山崎利行君登壇〕

○青海支所長（山崎利行君）

まず最初に、今回の経緯について説明をさせていただきたいというふうに思います。

ご存じのとおり現支所につきましては、老朽化ということでございまして、建て替えの検討を従前からしていたわけでございます。これにつきましては、財源でございます起債というものにつきましては充当率70%、そして地方交付税が全く算入されないというような状況のもとで、今回、合併特例債という中で、国、県と協議をしましてまいりました。

その中で、一定の条件が示されたということでございまして、1つは、分館の取り壊しについては、その跡地に建設をする場合には、合併特例債の対象にいたしましょうということが1点。

それから、もう1点は、消防分署につきましては、全額対象になるわけでございますが、支所につきましては、いわゆる基準単価というものが決められております。そして、なおかつ支所の人員配置というものによりまして、基準面積というものも決められます。そういう中で、今回の計画がなされたということでございまして、あくまでも行政庁舎というようなとらえ方のもとで、進めてまいったということでございます。

先ほど市長が申し上げましたように、手順につきましては、いろいろな住民に対する説明やら、そういうものにつきましては、十分でなかったというふうに理解をしておりますので、今後はそのようなことのないようにしていきたいということを思っております。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

○ 1 2 番（高澤 公君）

ただいま支所長からも、十分な進め方ではなかったというふうな答弁がございました。この答弁につきましても大変、本会議での場では言いにくいことをはっきり言っていただいたと、私は敬意を表したいと思っております。

住民に対する説明責任というものは、やはりいろんな全住民、市民を対象にして意見を聞くわけ

にいきませんから、いろんな委員会、あるいは審議会というふうなものを設置してやるんですが、それにしてもやはり十人十色と申しますか、いろんな意見がある。そういう中で、採用されなかったという意見について、こういうわけで採用されませんでしたとよく納得をしていただいて、審議会なり委員会なりを進めていくというものが、一番大事な私は説明責任ではないかというふうに思っておるわけです。

そんなことで、今この問題ではありませんが、いろんな委員会、あるいは審議会というものがあって、そういう人たちの意見を聞くと、ほとんど納得してないというふうな状況があります。そんなことですから十分に注意をして、委員の皆さんにも配慮をしながら進めていっていただきたいというふうに思っております。

それで次に、地域審議会というものの取り扱いといいますか、その位置づけといいますか、そういうものをちょっと伺ってみたいと思うんですが、私どもかつての青海町の議会では、合併をして議員が減ることによって住民の意見が十分に聞き取れない、吸い上げられないと。そういう場合には、どうするんだということで議会で話をしてきました。

それについては地域審議会というものをつくって、きちんとやりますという話であったわけです。ところが今回も地域審議会には、つい先日この問題が出てきたということで、どういうふうな位置づけで、行政は地域審議会というものをとらえているのか。そこら辺を、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

○まちづくり課長（小掠裕樹君）

地域審議会の役割につきましては、合併前の協議書の中に条文の形で定められておりまして、1点目は、地域振興計画の実施状況、あるいは変更についての諮問を、市長が行うという役割がございます。これは地域の皆さん方から、新市建設計画の執行状況についてチェックをしていただくという意味合いでございます。それから、もう1つの機能は、総合計画等、市の進める施策についての意見具申をまとめていただくという2つの機能を持っております。この2つの機能を、地域審議会の皆さんに果たしていただくというのが役割でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

○12番（高澤 公君）

今課長から説明がありましたが、確かに述べるとすれば、そういうことだろうというふうに思うんですが、合併をして、ようやく1年ぐらいいになります、そういうスタンスで地域審議会を相手にして、物事を進めてきているのかどうか。そこら辺の内容についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

○まちづくり課長（小掠裕樹君）

今お話をした1点目、諮問につきましては合併の初年度であるということから、基本的に新市建設計画の大きな変更がない限り諮問事項はないということで、今のところ進めております。

それから、総合計画の、策定中でございますが、それについての各地域からの要望等については、審議会の中で集約したものについて意見をいただくというスタンスをお願いをしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

○12番（高澤 公君）

今の課長の説明では、私が冒頭に言いました、要するに合併によって議員が少なくなって、地域の住民の意見を取り上げられないと。そのかわりとして、地域審議会があるんですよというふうな説明を受けて合併してるわけですね。

今課長の説明では、決められたものしか対応してないということになるんじゃないですか。要するに、1市2町に地域審議会というものがあるわけなんですけど、いろんな問題がある。そのときに、どういう形で、その審議会と一緒にやっていこうとしているのか。今課長が答えられたもの以外に、何かやってることはないんですか。あるいは、そういうところに声をかけて、一緒にやっていこうという気持ちはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

○まちづくり課長（小掠裕樹君）

地域審議会の機能の一番大事な部分は、新市建設計画が予定どおりに、その地域において行われてるかどうかということを、審議員の皆さんからチェックをしていただくという機能が、1つ一番重要な柱としてあると思います。

ただ、今議員がおっしゃるように、地域の中のさまざまな課題について、どう対応するかという部分については、2点目の柱であります、さまざまな地域の計画の進行について、あるいは地域の皆さん方の要望について、審議会の自立的な機能として議論をしていただく、この部分に当たろうかと思います。

それについては今まで過去2回、ないしは今3回目にきておりますけれども、地域の課題については皆さん方からさまざまな課題を俎上に上げながら、議論をしていただいております。ただ、それは審議会として、集約をして意見具申という形に持っていく、それまでのプロセスがありますので、そのところでさまざまな意見が出されておる、あるいは議論されておるというふうに私ども理解をしております。

申しわけありません。もう少しつけ加えさせていただきますが、具体的にどんなことかと言いますと、大きな課題としてありますのは自治組織の問題、1市2町がそれぞれのスタイルでもって自治組織をつくっておられたわけですが、その形が違うということ。それから、公民館制度につきましても、1市2町がそれぞれの歴史の中で独自のスタイルを持っておられた。それを今後どうするかというようなこと。そのあたりが、1つの大きな課題として上がっておったと。これは1つの事

例でございますが、そのほかにも災害のまちづくり、それぞれの課題について議論をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

○12番（高澤 公君）

議論をいただいておりますということであります。

それではお伺いしますが、青海支所、能生支所、それぞれの支所長がおられます。旧青海町、旧能生町で、やはり独自の組織、あるいはそういうもので動いてきたというものを踏まえて、では支所として、審議会とどういう話し合いをしてこられましたか、今まで。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

山崎青海支所長。〔青海支所長 山崎利行君登壇〕

○青海支所長（山崎利行君）

青海地域審議会につきましては、今まで3回の開催をしております。その中で先ほど小掠課長から申し上げましたとおり、課題につきまして委員の皆さんから提案をいただくという形をとらせていただきました。それらにつきまして、会長、副会長と協議をする中で、1つ1つ課題について検討させていただいたという状況にあります。

2回目につきましては、先ほどお話のございました嘱託員制度と公民館制度、それから防災のまちづくりという、この2点につきまして話し合いが持たれております。

嘱託員制度、公民館制度につきましては、行政といたしましても大きな課題だということで、積極的に検討してまいったというような状況のもとでの審議会でございますので、行政側の説明につきまして審議会として一定の方向が出たということで、第2回の審議会で集約をしております。

また、第3回につきましても課題といたしまして、再度、防災のまちづくりについて深めていきたいというようなご提案がございました。また、今現在大きな問題になっています子供さんたちの安全対策、この2点について、ぜひこの審議会に取り上げていただきたいという提案のもとで、第3回が開催をされたところでございます。

これら1回、2回、3回のものを地域審議会といたしまして集約をして、市長に意見を申し上げるという形で取り扱いをしております、それらにつきましても第3回の審議会の中で、委員の皆さんからご検討いただいたという状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

○能生支所長（小林 忠君）

続きまして、能生地域の地域審議会の状況でございますけれども、能生地域ではこれまでに2度、地域審議会を開催させていただいております。

当地域の場合には地域審議会の前段として、旧能生町時代にやっておりましたスローライフに基

づきます、まちづくり委員会というものを設置いたしまして、その中で、合併後のいろいろな地域の諸課題等についても課題点があれば取りまとめをいただいて、その中で地域審議会に上げていくようなものがあればということで、それも２度ほど今回までに開催をさせてもらっております。

ただ、現段階では、これといった意見の集約には至っておりませんが、今後またそのようなまちづくり委員会等で意見の集約があれば、地域審議会を通じていろいろな形で上の方に上げてまいりたいというふうに考えております。現段階では、際立ったものがないということであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

○１２番（高澤 公君）

青海地域、能生地域、それぞれ地域審議会が動き出しているというふうなことで、青海については、ある一定の意見の中から集約もしているということで、私は理解しておきますが、いずれにしても冒頭申し上げましたように、各委員会の委員の皆様が、果たして満足しているかどうかという部分については、疑問が残るところではないかなというふうに思っております。

そんなことがないようにお願いしたいんですが、基本的な考え方として、要するに青海、能生の支所については、支所、あるいは地域審議会というものと一緒になって、先ほどまちづくり課長の説明にもあったように、自立的な機能を持ってやっていける。これが要するに、支所権能ということになっていくんだろうというふうに思いますが、支所の運営、その地域に合った運営は、地域審議会と一緒にやっていきますよということで理解してよろしいんですか、総務課長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

○総務課長（本間政一君）

審議会の任務ということは、先ほどまちづくり課長がお話をしたとおりだと思っておりますが、新しい審議会ということで、やはり多少の戸惑いがあるのかなというふうに思っております。行政の進行状況も、やはりどこかの時点で説明し、また意見交換をするということは、必要なのかなというふうに思っています。若干そういうところが不足したことから、やはり委員の方の意見というのが、即、反映できなかったのかなというふうに思っていますので、そこら辺をもう一度、審議会のあり方はどういうことかということも、もう一度見直す必要があるのかなと。

ただ、今回は初めてでありましたので、委員の中からどういうふうに審議会をもっていこうかということを論議をして、その中から進めてきたわけでありますので、そこら辺と、また今後の行政が、どうやって事業を説明しながら進めるかということは、また担当の方と話をしながら検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

○１２番（高澤 公君）

ぜひそのような形でやっていただきたいと思います。新しい庁舎内の組織が、この3月議会で承認をされて動き出すというふうに思うんですが、支所については、助役直結ということでなっております。助役さんの考えをお聞きしたいんですが、私が今まで申し上げてきたような支所の活動、あるいは地域審議会の取り扱い方というふうなものを、せっかくあるんですから有効に活用して、活発な意見を出していただいて、元気のあるまちづくりをしなきゃいけないというふうなところで、最大限利用していただきたいと思います。直接支所を見ることになる助役さんの考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

○助役（栗林雅博君）

新しい都市における支所の考え方でございますが、事務的な決済区分については、総務部長の決済区分になろうかと思います。それぞれの能生、青海地域における課題を、今度は直接、理事者として受けとめて、迅速に物事の対応を図っていくというシステムを、今目指しておるところでございます。

新しい市になっても、それぞれの地域の特性がございますし、それぞれの積み上げてきた今までの歴史的な経過もございますので、そういったことも、新しい市の一本の考え方で進むことも大変難しい状況にあります。それぞれの地域の特性を生かしながら、また、地域に根差したような施策も展開をしていくという意味で、助役と直結した相談機能、あるいは指揮命令系統というものを体系づけたものでございますので、これから新年度に入りまして、そのあり方について両支所とも十分協議をし、今ほどおっしゃられました地域審議会の皆様と、その地域のあり方、進め方、構築の仕方というものも持ち合わせをしながら、よりよい行政の展開を図ってまいりたい、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

○12番（高澤 公君）

ぜひそのような形で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、今回の問題で起きたことではありますが、そのほかにもまだいろいろとあったような気がしておりますが、これは担当する委員会とすれば、総務財政常任委員会になるわけですね。その委員会に対して、2月のほんの先日の委員会でやっと出てきた。それで、これでどうですかというふうな形で出てくる。

先ほども申し上げましたが、旧青海の議会では、大きいものについては、それだけでも特別委員会をつくってやってきた。あるいは、そのほかのものであっても、場所の設定の段階から議員と一緒にやってきた。私はそれが普通だと思うんですけども、あんまりにもこれは議会軽視ではないかと思います。ここら辺の経過については、どういうふうに認識しておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

○助役（栗林雅博君）

今回の支所の持っていき方といいますか、相談の方法については、最初に市長が申し上げたように手続的、あるいは手順的にも、反省をしなければならないことがあったかと思います。

それと今ほどの特別委員会の取り組み等に関しましても、このことについては事業費がかなり大きいこともございまして、あるいは議長、副議長と相談をするべき事項ではなかったかなと、こんなふうに思っております。また相談の上で、議会としてどのような対応をするとか、そんな意見も聞いた上で、対処すればよかったというような反省も踏まえておりますので、今回を教訓として、これからまたそのようなことのないようにいろいろな形で相談を申し上げ、事業の推進を図ってまいりたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

○12番（高澤 公君）

助役さん、ありがとうございました。大変満足のいく答弁でありました。ありがとうございました。

それで先ほど来申し上げておりますように、要するに新生糸魚川が、本当にいいまちづくりのために進んでいかなければいけない。そういう中で、やはり住民なり議会なりと一緒にやっていかなければならないわけで、我々議員もそのために、議員として出てきてるという自覚は持つるわけです。行政に対してチェックする、文句を言うということばかりでなくて、一緒にやってまちづくりをしようという形で出てきとるわけですから、ぜひ議会の機能というものもフルに発揮できるような形で、行政を進めていただきたいと私は思っております。

糸魚川市は行政が機関車となって引っ張っていく、後ろには何両が続くだろうと思うんですが、貨車でも客車でもいいんですけども、それがどうも糸魚川というのは住民は置き去りだということで、後ろにくっつく貨車が上越にくっついたり、あるいは富山県にくっついたりということでは、私はいかんと思いますね。そんな中で、そういうことも踏まえてしっかりとした説明責任、あるいは議会对応というものを、望みたいというふうに思っております。

今までは経過、それとこれからのスタンスということでお伺いしました。私にとっては満足のいく答弁をいただいたというふうに思っておりますが、問題が1つ残ります。要するに、そういう経過を踏まえて、不十分な経過を踏まえて出された支所、分署について、じゃあこのままやっていいのか、そこら辺の問題が私は残ってくると思うんですよ。

これはもう一度審議会なり、あるいは青海選出の議員なりと一緒にやって、または消防団なりと一緒にやって、話す場が必要なんではないか。その結果、この図面どおりでいくんだったらいいと思いますし、少し手を加えてもらいたいというところがあるんだったら、聞いていく必要があるんじゃないか。そういう経過を今まで踏んでないんですから、そういう作業が必要だと私は思いますが、そこら辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

○総務課長（本間政一君）

新しく建設は新年度に予定しておりまして、新年度予算の中でご審議をいただくということになると思っていますので、その中でまた議員の皆さんからご意見をいただきたいというふうに思っています。

再度また地域審議会等に下げるということまでは、なかなか難しいかなと思っていますので、議会の皆さんと十分論議をし、進めたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

○12番（高澤 公君）

支所長は、どういうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

山崎青海支所長。〔青海支所長 山崎利行君登壇〕

○青海支所長（山崎利行君）

先ほど今までの経緯につきまして、説明をさせていただきました。

第3回の審議会には機能的な配置という形で、支所、分署の1階、2階の配置をお示しをし、意見を聞いたという状況にあります。これが高澤議員の言われる、十分な審議の場であるのかというようにご不満もあるんだろうというふうに思います。これらを踏まえて、今総務課長が申し上げましたような、また委員会の中で委員の皆さんから、議員の皆さんからご審議をいただく中で、どうしても修正をしなければいけないという状況が出てまいれば、検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

○12番（高澤 公君）

修正、あるいは少し手を加えるという場面があれば検討するということで、理解をしてよろしいですね。ぜひそのような場を、つくっていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、今後もインフラ整備というのは、この市域の中で数多く出てくるだろうというふうに思っております。十分に市民が納得がいくような形でやっていただきたい。これはほんの少しの気配り、配慮によって、大きく変わっていくところだろうというふうに思います。

市長がいつも言われておる「つながりのある行政」ということは、私はそういうことなんじゃないかというふうに思っております。合併後の大変忙しい時期であったというふうに善意で解釈をしても、やはり市長の考えをきちんとつかまえておれば、そういうことはなかったんじゃないか。ぜひ皆さん一緒になって、頑張っていっていただきたい。

私も先ほども申し上げましたように議員としても皆さんと一緒に、いいまちをつくりたいんだということで出ておるわけでありますから、ぜひほんの少しの配慮、思いやりというふうなものを行

政の中にあらわしていただければ、いいまちづくりができるんじゃないかというふうに思っております。優秀な行政マンの皆さんの集まりですから、ほんの少し方向を変えることによって、すばらしい行政ができるというふうに私は確信していますので、ぜひよろしくお願いいたしたい。

お願いを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

新生クラブの倉又です。2点ほど関連質問させていただきます。

1点目は、先ほど高澤議員の質問の中でたびたび出てきました地域審議会ですけれども、地域審議会には市長、または助役が出席なさっているのかどうかということを1点と。

2点目は、基本設計ができてきた時点で、住民または議員に示して検討した結果として、変更すべきところは変更しながら実施設計ができ上がって、工事にかかっていくものだとは私は認識しております。基本設計の段階で、もうこれを変更しないでほしいと、今回そのような話を聞いておりますので、行政の考えている基本設計と実施設計の違い、これはどのように認識しているのか、お聞かせ願いたい。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

○まちづくり課長（小掠裕樹君）

前段の、市長が地域審議会に出席しているのかどうかという点についてお答えいたしますが、先ほど高澤議員の質問にお答えしたように、市長が審議会に諮問する場合においては、出席すべきものであるというふうに思っておりますが、諮問する場合のほかにおいては、課題の内容によって対応したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

○総務課長（本間政一君）

いろんな整備に当たりましては基本設計をし、次に詳細な設計に入るわけですが、これまでもお話をしましたように、最初の段階で平面図的なものが出た段階、概略的な図面が出た段階でやはり話をしないと、なかなか市民の声、あるいは議会との調整ができないというふうに思っておりますので、まずは基本的な考え方がまとまった時点のときに、お話をするというのが本筋だというふうに思っております。さらに、それらがまとまった時点で詳細設計に入り、本格的な工事に入るものというふうに思っていますので、基本設計、最初の段階で皆さんに説明をするということになるうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

倉又議員。

○13番（倉又 稔君）

ただいまのまちづくり課長の方の説明はわかりました。

それから総務課長の方の今の答弁ですけれども、そうすると基本設計において、皆さんに示すということですね。基本設計で皆さんに示した段階で、我々議員にも示した段階で、いろいろ検討した結果、変更があるとしたら、必要だと思ったらやっぱり変更もあり得るということですね。絶対にないということであれば、基本設計、実施設計に分ける必要がなくて、もう基本設計のままで工事を施工していきゃいいわけなんで、その辺を聞いているわけなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

○総務課長（本間政一君）

概略を出しまして平面的なもの、あるいは概略予算の出た段階でお話をするというのが、建前だというふうに思っております。さらにその中で審議、意見を聞いて、固めた中で実施設計に入るものというふうに思っておりますので、実施設計の前に皆さんの意見をお聞きをするということが、建前だというふうに思っておりますので、平面的なもの、あるいは概略的な費用等が出た段階で、ご相談をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（松尾徹郎君）

ほかに関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

○2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、緊急情報のメール配信サービスについて。

災害情報や不審者情報は、市民の安心、安全を確保する上で重要であります。

そこで、警察、消防署、行政、学校等に寄せられた事件、事故、災害、不審者等の情報を、いち早く市民にメール配信することで、二次災害や事件、事故に巻き込まれない対応を取ることが出来ます。携帯電話の普及率から考えても効果は大きいと考えます。携帯電話を中心にパソコンも含め、緊急情報のメール配信サービスに取り組む必要があると考えますが、市長と教育長の考えをお聞かせいただきたい。

2、小中学校における教材等の備品購入と選定について。

(1) 本年 2 月 12 日に新潟市小針中学校で、教材購入による贈収賄容疑で教諭が逮捕との報道がありました。学校と市教育委員会のチェック体制の甘さが問われております。当市において、現在どのようなチェック体制を行っているか、お聞かせいただきたい。

(2) 今後、学校教材の購入については、担当教諭、学校長、教育委員会の三者で、伝票と物品の確認をする必要があると考えます。その体制が取られているか、お聞かせいただきたい。

### 3、防犯対策について。

当市では昨年 12 月 26 日より、ボランティアで通学路等の防犯パトロール員の募集をしており、登録された方にチョッキ、帽子、証明書等を交付しております。画期的な取り組みと評価しております。また、公用車の防犯ステッカーも評価しております。

そこで、さらにもう一步踏み込んでいただき、市民の防犯意識向上のために、次の 4 点について伺います。

(1) 自家用車両のマグネット式防犯ステッカーを作成し、貸し出しを行うことについて。

(2) 自転車、バイク用の防犯ステッカーの作成と、交付を行うことについて。

(3) 通学路等において、子供たちが避難できる民家、商店、事務所等の「こども 110 番」の設置状況と、そのステッカーの作成と交付を行うことについて。

(4) 公用車の青色回転灯の設置について。

以上で、1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂 悟議員の質問にお答えいたします。

1 番目の緊急情報のメール配信は、不審者などの情報をはじめとする地域の安心、安全情報を共有し、二次的被害を防止する上で必要であり、いち早く情報を伝達できる手段としては、携帯電話などによるメール配信は有効だと考えております。

今後、他地域での事例とその効果などを見る中で、導入の手法や利用方法について協議し、当市の取り組みを検討してまいりたいと考えております。

2 番目の小中学校における教材などの備品購入と選定のご質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

3 番目の防犯対策につきましては、本年度は通学路などの防犯パトロール員の確保を重点に、公用車の防犯ステッカーなどにも取り組んでまいりました。

ご質問の 1 点目、自家用車の防犯ステッカーの作成につきましては、地域防犯組織を通じて 4 月から取り組むこととしております。

2 点目の自転車、バイク用の防犯ステッカーの作成につきましては、18 年度に取り組む自家用車用のステッカーの状況を見ながら、検討いたしてみたいと思っております。

3 点目の「こども 110 番の家」につきましては、平成 17 年 6 月 1 日現在、糸魚川市内に 255 か所設置されております。「こども 110 番の家」のステッカーの作成及び交付は、糸魚川警察署が行っております。

4点目の公用車の青色回転灯の装備につきましては、専任の職員などが防犯パトロールを目的として活動する車両に警察から許可されるもので、他の業務と兼ねたパトロールとは取り組みが異なることから、防犯効果を見きわめながら、必要性の判断をいたしたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

○教育長（小松敏彦君）

それでは私から、最初にメール配信サービスにつきましては、市としてシステムが導入された段階で、学校関係者への普及、啓蒙を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、学校の会計処理についてでございますが、日ごろから校長会等を通じまして、適正に行うよう指示をいたしております。新潟市小針中学校の贈収賄事件では、納品の検査体制等に問題があったことを受け、発注者と納品の確認者を別にすることや、複数の職員による納品、検収体制を取るよう、再度確認、徹底をいたしております。

今後モラルを含めまして指導の徹底を図り、会計処理の適正執行に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

まず、1点目の緊急情報メール配信サービスについて伺います。

当市は、自然災害の起こる要因が非常に高いところというふうに認識しております。地震、火山の噴火、洪水、高波、津波、大雪、雪崩、地すべり等、また、それらによる道路の寸断が起こると、陸の孤島になる可能性もございます。

一昨年の中越大震災をはじめ大規模な地すべり、近年にないことしの大雪、高波による国道や民家への被害、民家や危険施設の火災、大雨による床下浸水等、当市においてもさまざまな被害が出ております。

一方で、近年は子供をねらった痛ましい事件が恒常的に報道されており、残念なことであります。当市の中でも不審者の情報が寄せられるようになり、市民の不安が大きくなってきていると思います。

このような背景から、災害と不審者等の情報を素早く市民に提供することは、行政の責任であります。その責任を果たすために、これまでも広報無線の設置に力を入れてきていることからよくわかります。無線は有効な手段であることも認識しております。しかしながら今まで以上に、正確かつ迅速な情報の周知に努めなくてはなりません。

他の自治体もここ数年で、緊急情報のメール配信を取り入れております。他の自治体の内容を少し調べてみました。次の6点が上げられます。

1つ目に、自治体のメールマガジンとタイアップさせて、緊急情報に限らず多くの行政情報を提供しております。

2点目に、自治体によっては、災害情報のみで対応されているところがございます。

3番目に、学校やPTAが主催して、メール配信を行っているところもございます。

また、変わったところでは、食品事業者をメインに、食品緊急メールというものを配信しているところがございます。これは岐阜県の岐阜市で行っております。

また、休日緊急医の情報を配信しているところございました。これは福島県会津若松市で行っております。

東京都のように地盤の低いところの自治体では、特に大雨の際、水位情報を提供しております。

各自治体によって、情報の内容は異なるんですけれども、市民にとってよい手だてではないかということで、その結果、緊急情報メール配信に取り組んでいるものと思います。

次に、私なりにこのメリット・デメリットを列挙してみましたので、そのことを述べたいと思います。

まずメリットとして、

情報周知が早いので市民の対応が取りやすくなります。それにより、混乱を抑制することができます。混乱させないということは、市民に安心を与えることにつながります。

無線告知に比べ、文字により正確に内容が伝わります。

拡声器のように風による影響を受けません。

市外に出ている情報も得られるため、家族の安否確認が速やかにできます。

移動中でも情報が得られます。

番、番もあるんですけれども、これはメール配信体制が整えばなんですけれども、市民のニーズに合わせたさまざまな情報提供がその後できる。

文字情報は聴覚障害のある方に、有効な手だてである。

この配信体制がつくられれば、登録者にモニターになっていただき、市からの情報提供をした上で、登録者から市に対してよりよいものにしていくための意見等を、そのメールによって情報をいただき、また、市独自の緊急情報配信メールというものに反映させていけるといふふうに思っております。

次に、デメリットであります。

携帯電話、もしくはパソコン等を持たない方には利用ができない。

発信する行政のサーバーの容量を大きくすることにより、コストがかかってしまう。

携帯電話の電波が届かないところでは、サービスを受けられない。

通話料金は、ほとんどの自治体がそうなんです、自己負担になるということです。

長所、短所をトータルで見たならば、その中でも大変便利で有効なシステムであるといふふうに考えております。

市長の方からは、検討するというふうなお言葉もいただき、それを受けて学校教育の方の関係でも取り入れると言っていますが、できましたらもうちょっと具体的に、検討に入る手順というか、そういったものをお聞かせいただければと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員がご指摘のとおり、メリット・デメリットを非常にお調べいただきましてありがとうございます。我々も今その辺が、やはり一番の検討する課題であって、非常に内容については私はいいののではないかと考えておりますし、その辺は、前向きに検討させていただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

前向きに検討していただけるという言葉をしていただき、ほっとはしとるんですけれども、一応普及率等も調べてきましたので、この際、言わせていただきます。

携帯電話の世帯普及率は、総務省統計局の調べでは2004年10月末日現在で、全国では84.7%、新潟県は84.2%であります。このデータは2人以上世帯の普及率であるため、1人世帯の方や、調査より1年以上たっていることを考えると、実際にはもう少し普及率は上がっているものと思います。いずれにしましても、84%以上の世帯普及率から考えて、これを活用しないのはもったいないなというふうに私は思っております。

さらに携帯電話は進化を続けており、その利用価値はカメラから始まり、動画、音楽配信、ナビゲーション、テレビ等と大きな広がりを見せており、さまざまな機能が導入されております。地域の情報基盤整備が進んだとしても、この携帯電話の利用率が下がることはまずあり得ません。ならば初期投資をしても、むだになることはないかと私は考えております。また、むしろ市民にとっては、早く知りたい情報は、携帯電話によるところが非常に大きいと思います。

そのような観点から、必要性和有効性を感じるのですが、また、先ほど前向きな回答をいただいたので、なるべく早い段階で導入できるよう、行っていただきたいというふうをお願いいたします。

1つ確認なんですけども、当市においては現在火災に関して、消防団の一部で火災情報の配信を行っておりますが、その効果をどのようにとらえているか、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

○消防長（白山紀道君）

現在、糸魚川地域の消防団の幹部に、火災、その他の大きな事故について配信しております。それについては、好評を得ております。青海地域、能生地域については要望があれば、要望を取っておる段階でございますが、やっていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○ 2 番（保坂 悟君）

今ほど要望を取っておる段階というふうにおっしゃっておったんですけれども、私はサーバーの容量とかいろいろ問題があるかと思うんですが、せめて全団員さんにメール配信してはどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

○ 企画課長（野本忠一郎君）

今、消防団のお話でございますが、現実には消防団と、それから市の課長級以上に、火災の際等のそういった情報伝達も消防を中心にやっております。

ただ、先ほどから保坂議員がおっしゃるように、現在のうちのサーバーの容量等の関係で、若干到着が遅くなる面もございます、その辺をどのようにしようかということで、先ほど言われました、全市民を対象にしたメール配信という考え方になってくるわけでございまして、それも今いろんな考え方があるわけでございますが、自分でサーバーを持つか、外へサーバーを借りてというような方法も含めて、事務的な今検討に入っております、そこへどういう情報を載せるかということもあれですし、何でも情報を出せばいいというんじゃないくて、必要な情報を必要な人が取りに来るというような形の中では、うちのホームページも改良をしたり、必要な情報はどれだけほしいとかいうような、そういったような区分も含めて、今ちょっとそういったシステム的なものを、検討させていただくということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○ 2 番（保坂 悟君）

私もそのサーバーの容量とか、なかなか専門的なことはわからないんですけれども、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。せっかく今そのように、情報の配信する内容とかを検討されるということであれば、1点だけ、これもお願いになってしまうんですが、関連して提案しておきたいと思います。

聴覚障害者のために今度は配信ではなくて、聴覚障害を持っておられる方が緊急通報をできるシステムというのが、必要ではないかというふうに考えております。事前に携帯電話の登録をしていたら、いざというとき消防署に連絡を入れられるシステムというのが、ほかの自治体でも行っておるんですけれども、そういったものも含めて検討していただけるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

○ 福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

メールの配信サービスと一緒に、その辺については一緒の中で検討をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

○消防長（白山紀道君）

聴覚の障害を持っている方には、消防本部で１１９番のメールを平成１４年度から実施しております。現在のところ登録を呼びかけておりますが、１件もございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○２番（保坂 悟君）

システムがあって、なかなか登録されていないというのは残念なので、また声かけをぜひお願いしたいなというふうに思います。

続きまして、２点目の小中学校における教育等の備品購入と選定について、これはほとんど確認になりますが、よろしく願いいたします。

学校の備品は行政が見積もりを取ることで、均一的に配備をすることができます。しかし、児童生徒が個々に購入する学校指定の副教材等については、各学校によって違いがございます。教材の違い自体は特に問題はありませんが、保護者の負担という観点に立った場合に、負担額が均一にならないことは、同じ系魚川市立の学校であるのにどうだろうかというふうに、私はちょっと疑問に思いました。

私としては教材の中身は違ったとしても、年間購入額はほぼ同じとなるような方が望ましいというふうに考えております。教材を選ぶ教員の方は、そういった意味での一定の条件としてどのようなものがあるのか。年間購入金額とか価格の上限、冊数等がどのようになっているか、確認のため教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答え申し上げます。

個人の負担になります教材につきましては、１番はやっぱり使うに適したものの、それから保護者の方々に負担にならないもの。それから全体を通して、学校の中の教育課程に合ったものということで選んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○２番（保坂 悟君）

いわゆる金額とか冊数は、決まりがないというふうにとらえてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

基本的には決まりはございませんが、先ほど申し上げましたように負担にならないというところが、いわゆる常識的な範囲になると思いますし、学校ごとにかなり大きな差というのは、そんなに私はないものと認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

確かに子供の学習の習熟度によって各学校、またその地域の伝統というか、ずっと同じ教材を使われていたとか、いろいろそういった絡みもあるかと思えますし、一定の例えば6,000円なら6,000円、年間6,000円に決めなさいというふうに言っているわけじゃないんですけども、ただ、同じ系魚川市立の学校として、あまり極端な差異が出るのはどうかということで、一応確認させていただきました。

続きまして、その保護者負担による教材の選定に際し担当教諭の方は、価格や内容を慎重に選んでいただいているということは、正直言って聞いております。保護者にその価格や内容の了解というのは、実際どのようにとっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

基本的には年度当初、1年間こんな教材をということを担任教諭がいろいろ相談をしまして決めた後、保護者の皆さんには、これを事前に買いますよという形でのお知らせはないかと思いますが、それぞれ月ごとの集金、これにつきまして話をすることと。もう1つはPTAの折に、こんなふうにことはなりますよというふうなことを説明するというのが、普通は行われております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

すみません。今の言葉の中で「普通は」というふうに、あえて盛り込まれたんですけども、そうでないケースもあるということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

私は全部確認をしてるわけではないと、こういう意味でございます。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

ちょっと項目的に細かく聞きたいと思います。

その保護者負担になる副教材等の集金方法は、どうなっているかということであります。過去に複数の中学校であったと指摘されている、教材の差額金をプールするという問題がありました。どのようなチェック体制を取られているのか、お聞かせいただきたい。

また、副教材を提供している業者に対してのお金の支払い方法ですね。いわゆる現金渡しになっているのか、振り込みになっているのか。安全確保のためには、恐らく振り込みになっていると思うんですが、一応確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

○教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

教材費に限らないことで申し上げますが、もちろん教材費を含めてということでございますが、基本的には学校の方で、直接、現金を取り扱わないということで、口座振替ということで処理をさせていただいております。

それから支払いでございますが、これにつきましても口座での引き落としということで処理をさせていただいております。ただ、物によっては、直接学校に業者さんがおいでになって、それで保護者の皆さんと直接取引をされるというケースもございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

副教材の選定方法なんですけれども、児童生徒の状況を見て各学校が判断されていることは、先ほども言ったように承知しておるんですけれども、今まで教材選定をする際、担当教諭の方と教材業者のみで決定されているケースというのはあるんでしょうか。必ず第三者が入った中で、そういう取り決めというのが行われているのか、その辺、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

○教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

教材につきましては、担当教諭の方がいわゆる購入計画というものを立てて、これについては教

頭、校長の承認を得て、それで実際発注をするという手順で処理されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

続きまして、いわゆる学校備品の方について確認させてください。

教科によっては、専門的な教材はございます。その品物と伝票の確認が担当教諭に任せっきりになっていることはないのかということと。今回の小針中学校の場合では、高額なものはきちんと検品されていたというふうに報道されておりますが、いわゆる少額なものに対しての扱いが、非常に甘かったというふうに指摘されております。この辺、本市としてはどのような取り組みをされておるか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

○教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

今購入と、それから検収の確認でございますが、いわゆる発注者と、それから検収をする人間と  
いいですか、これは基本的に別にするというシステムでやっております。

それから、いわゆる検収確認については、複数の職員で確認をするという体制を取っておるところもございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

あともう2点ほどおつき合いいただきたいと思います。いわゆる管理職、学校長になるかと思うんですが、会計簿とか請求書等の確認作業というのは、定期的に行っているかと思うんですが、これはかなり細かくされているものですか。それとも年に1回とか、そういうレベルなのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答え申し上げます。

通常では、大体学期に1回というのが、大体普通に行われている会計のチェック体制でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

あともう１点なのですが、物品を購入した教材に対して納品する際、その立ち合いとかというのは複数で行っているかどうか。

例えば小規模学校の場合ですと、先生のかけ持ち業務が非常に多いと思うんですね。結果的に１人になってしまう。また中学校では、１教科１先生という場合があるかと思うんですが、そういった場合も予想なんですけれども、やっぱり１人で対応されているのではないかというように思うんですね。その辺、取り組みとしてはどのようなになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

○教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、いわゆる納品を受ける場合には、現在のシステムとしても発注者と検収者を分けると。それから学校によっては、複数で納品を受けるという体制をとっております。これについては今回の事件を踏まえて、やっぱり一番の問題点は納品時の納入の確認の不備ということが、やっぱり問題点としてございましたので、この点をさらに徹底していくということで、私ども各学校と確認をさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○２番（保坂 悟君）

体制としては、おそらくそうなんだと思うんですけれども、今ほどあえて言ったのは実際問題として、かなり先生方の業務というのは、ハードであるというふうには私は認識しておって、本当に複数で納品時に立ち会えるのかなという疑問があって、あえて聞いたんですけれども、その辺、本当に大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

今ほど議員ご指摘のように、実際の場面では１人になるということはあるかと思えます。今まで特にそれについて問題が起きてこなかったのは幸いだと思えますし、先日、校長会を臨時に２回、それから正規の校長会１回、合計３回会を持ちまして、各学校のその体制を再度確認をいたしまして、全部書面でレポートとして出してもらって、さらにどうするかという話し合いをさせていただきました。

これ以後、できるだけいわゆるダブルでチェックする。それから、仮にもし１人の場合には、だれがしたのかということ必ずサインをすると。そのサインのないものについては、伝票の処理はしないというところで二重、三重にチェックできて、何とか安全にやりたいということを確認いたしましたので、どうしても１人にならざるを得ないときには、もう一度確認するというシステムにさせていただきましたので、また以後徹底してまいりたいと、こう思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

なかなか大変な場面もあるんだろうと思うんで、今、二重、三重のチェック体制を取られたということで、ある意味、仕方ない面もあるんでしょうけれども、ぜひ努力していただきたいと思います。

ちょっと素人考えで恐縮なんですけれども、教材業者との癒着に関して言えば、業者から見本をもらっておき、その中から担当教諭が選択し、決めてもらい、その後のことは事務職員や教頭先生が、業者に発注をかけるようにすることで、いわゆる教材業者と教科担当教諭が、直接会わないようにすべきではないかというふうに私は考えております。

教諭の仕事内容から、事務的なものをできるだけ少なくし、先生方には児童生徒にその時間を向けていただくこともできるのではないかと。素人考えなんですけれども、その点、そういった事務職員とか教頭先生に、負担をかけることになるんですけれども、そういう体制というのはできるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

確かに教諭につきましては、職務に専念するという意味では、今ほどご指摘いただいたとおりでございます。

ただ、学校の中では、その事務をだれが賄うかということになりますと、なかなか単純にはいかない部分がございます。できるだけ教諭には指導業務に専念するという前提の中で、分担がそれぞれの学校で、校務分掌でなされていると思います。これはまだまだこれからの課題でもあるように思いますし、できましたら私たちも希望としては、そういう会計的な処理をしてくださる方を、人間的にふやしていただければ一番いいかなと、こう思っておるんですが、これはなかなか小学校、中学校では無理でございますが、希望として私たちも同じ気持ちでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

私も本当に、そういう人員が確保できればなというふうに思っている一人なんです。

ちょっと教材に関して聞きましたところ、教材業者数とか、扱う教材というのは、非常に膨大な量があるというふうに聞いております。しかもその選定する時期が、年度切りかえのこの時期に行われるということで、非常に教員に対しての負担が、大きいというふうに伺っておるんですけれども、現場というか現状は、どのようなやりくりをされているのか、ちょっとお聞かせいただければ

+

と思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

確かに今ご指摘いただきましたように、教材のまず会社が多い。それから、それを扱っていらっしゃる業者がそれぞれ違われたり、あるいはダブっていたりということで、いろいろ手数もかかるんですが、私たちとしては、これはもうとにかく必要なものでありますので、忙しくても時間がかかろうが、確実に選んで、確実に偏らないように、しかも安くていいものをというさまざまな観点の総合の中で、判断をして決めてまいります。

これはもう教諭としては負担云々ではなくて、やらねばならないことだと思いますので、確実にやっております。これは私は言い切って大丈夫だと思います。ご安心ください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

ちょっと私の考えというか、とらえ方なんですけれども、先生方は教育のプロであり、学ぶことの楽しさや知識、思考力、表現力を教えることが、本来の仕事であると思っております。しかし実際には事務職員ではないのに、さまざまな業務をこなしているのが、現状だというふうに私は認識しております。

学校行事や授業の準備のため、恒常的に相当遅くまで学校に残り、仕事をしている様子が見受けられます。子供たちの教育環境整備は、ある意味ハードの面ばかりじゃなくて、先生そのものが教育環境だというふうに私は思っておりますので、先ほども言われてましたけれども、先生方の事務的仕事量というものをなるべく減らし、子供たちにかかわる時間を少しでも多く取れるように、また配慮と努力を、また行政、教育委員会には強力に取り組んでいただきたいと。

また並行して、そういったいろんな負担というか、仕事を負わせることによって、不祥事が起こらない環境、体制づくりというのも、お願いしたいというふうに思います。

1つ気になる点として、家庭の経済格差が子供の学力に影響を与えているとの教諭のアンケート結果が記事に出ておりました。これは共同通信社が先月25日に発表したデータなんですけれども、規模は小さいもので、250人の教諭に対して126人の回答だそうです。しかし、このような傾向というのは、かねがね懸念されていたことなので、今後、学校運営に、大きな課題になるのは間違いないというふうに思っております。

さらに、ことしの1月3日の朝日新聞ですと、就学援助受給者が、ここ数年で非常に急増しているんだとの報道がありました。子供の学力向上と家庭の経済的負担とを考えながらのいわゆる教材選びは、非常に難しいなというふうに思っております。できる限り学校備品としての教材等の学習環境を充実させていただいて、先ほどから何遍も言っておりますが、保護者負担の教材は、なるべく減らせるような努力をしていただきたいと思います。このような考えに対して、ご回答をいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

私たちとしては、大変ありがたいご指摘をいただいております。これからもぜひご協力いただきたいと思います。

確かに教育格差ということが大きな問題に、これからは私はなと思います。その中で、いわゆる義務教育では3つの原則で、その1つに無償性というのがございますので、保護者の負担にならないというのが、これは大きな前提になると思いますし、これについては最大限、各学校でも努力してまいらなければならないと思いますし、私たち教育委員会としても、その部分についてどれだけバックアップできるかということは、これからは大きな課題になるのではないかと、このように考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

○教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

私どもとしては、当然共通で使う備品というのは、今現在も、これからは行政の方で購入をし、各学校に配置をしておくわけですが、やっぱり各生徒なり、児童一人ひとりが個人的に使うものについては、これはやっぱり個人負担でお願いせざるを得ないなということで、その点もご理解いただかなきゃならないと思います。

先ほど就学援助のお話も出ておりましたが、当然、教育委員会としても、いわゆる支払い困難というご家庭については、就学援助制度を利用いただいているという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

2点目についての課題については、いろいろ社会背景とかいろんな影響があるので、市長にもお願いなんですけれども、教育関係についてはぜひとも力強い支援というか、配慮をお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、3点目の防犯対策について、お伺いいたしたいと思います。

当市において防犯対策は非常に市長の意気込みというか、積極的に行われているというふうに考えております。ただ、どこまでいっても、これでよしとならないのが防犯対策であります。子供は地域全体で守る、市民一人ひとりが防犯パトロール隊員との意識で、邪悪な魔の手から子供たちを守るという信念で、行政と地域が一緒になって取り組む事業であるというふうに私は考えております。地域全体が犯罪を許さないという環境にするには、やはり視覚に訴えることが重要であると思っております。

市内で公用車のステッカー、また、寺町、押上商工連盟の目玉マークを目にすると、非常に目立

っておりますし、何かほっとさせてくれるものを感じるのは、私だけではないというふうに思っております。もちろん防犯パトロールのチョッキ姿を見かけると、それも安心感を与えていただいております。

このように地域の方々から協力していただかなくては、子供たちを守ることはできません。それならば地域の方に無理をさせず、しかし無関心にもならないでいただくために、また長く防犯意識を持続していただき、お互いに周囲の様子に気配りをしていただく環境づくりが、大事だというふうに思っております。

まさしく昔からある方法なのですが、視覚に「防犯」の文字が飛び込んでくる環境づくりというのが、非常に有効であると私は考えております。既に実施されているボランティア防犯パトロールの形が、私は非常にいいモデルだというふうに思っておりますので、そういう取り組みをされておるんですけども、繰り返し確認になりますが、ステッカーについてお伺いしたいと思います。

そのマグネット式防犯ステッカーは、4月より取り組むというふうにあるんですが、その詳細についてもしわかれば教えていただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

○まちづくり課長（小掠裕樹君）

防犯ステッカーにつきましては、市長の答弁で申し上げましたとおり4月から取り組みを進めたいと思っておりますが、具体的には、防犯組合連合会の下に全市域で33の防犯のための組織がございます。その33の地域にステッカーを4枚ずつ無償配布というふうな計画を、今現在立てております。4枚ですので車2台分ということになります。それと、さらに必要な場合におきましては、限られた予算でございますので、有償であっせんというようなことも提案をさせていただきたいというふうに思っております。

また、ステッカーを張った車につきましては、一般の市民の方、地域の方が乗っていただくことになってますが、車両についての登録制ということで、実態の把握には努めたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

まさにお尋ねしたい内容であります。ぜひとも登録制でやっていただきたいということと、あとやはりだれが見ても公認されているというか、そういったものが明確になるようなものにしていただきたいなというふうに思います。

2番目の自転車、バイク用になるんですけども、現在、子供たちのための安全教室では、声をかけてくる大人は、何か危険な人であるというぐらいの厳しい指導を行っているということです。子供自身の安全を考えると、それも仕方がないのかなというふうに思うんですが、反面、子供たちとすれ違うたびに大人があいさつもせず、寡黙に通り過ぎてしまうというのもどうかというふうに思います。できれば声をかけ合える環境づくりとして、子供たちから見て一目でわかる身分証明と

して、この自転車とかバイクに張るステッカーを交付していったらどうかと。

特に女性の方を中心に私は考えたんですが、なるべくかわいらしいキャラクター入りで、しかも目立つデザインのステッカーを自転車のかご等に張っていただき、買い物の行き帰りの際に子供たちを見かけたら、声をかけてあげられるような形にしていいただきたい。子供たちに社会性を身につけていただくためにも、やっぱりあいさつというものができそうな環境づくりとして、このステッカーのことを提案したのですが、その辺の取り組みをお願いできるかどうか。ちょっとわかりにくい質問だと思うんですけども、努力していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

○まちづくり課長（小掠裕樹君）

バイク、自転車等のステッカーの事例があるということも承知はしておりますが、今現在、車にステッカーの張りつけを、今ほどお話ししたように取り組むという状況でございますので、その状況を見ながら、ご提案のものにつきましては、今後の検討とさせていただきたいというふうに思います。

確かに通り過ぎる車よりも人の歩く速度で、少し速いぐらいで通り過ぎる自転車、声かけられるというのも議員おっしゃるとおり、身近なアピールになるかなというふうに思っております。ただ、自転車、バイク等、非常に一般市民は多くの方がおいでになりますが、どういう方々に、そういうお願いをしていったらいいのかということも、また検討の課題になります。

いずれにしても、車でのステッカーをまず取り組ませていただいて、その中で、また検討をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○2番（保坂 悟君）

自転車とかに張るのは、いわゆるシール式でいいと思うんですね。それでもお金がかかるのはかかるんですけども、ぜひとも私は全市民が防犯意識を持っていただくという1つの道具というか、手段になるかと思うんで、ぜひ前向きにとらえていただきたいなというふうに思います。

次に、「こども110番」の設置なのですが、市内で255カ所あるというふうにお伺いしました。それで私もちょっとそのプレートを見させていただいたんですけども、私が確認したのは理容組合、床屋さんの組合と、あとコンビニエンスストア業界の方がつくられたものなんですけども、こういったものというのは警察の方で確かに配布してるようなんですが、市独自とかのデザインでもっと大きなものとかというのを作成して張るということは、法律的にできないんですかね。その辺、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

○まちづくり課長（小掠裕樹君）

議員お話のとおり「１１０番」という名称を使っておることから、取り組み自体は警察が行っております。ステッカーの方も警察でつくって、配布をいたしておることですのでございますが、より目立つものを市でつくってという、それについては警察の方の取り組みでもございますし、市が勝手に「１１０番」という数字を使っていいかどうかという問題も、これちょっと確認はしてございませんが。いずれにしても、警察の方の取り組みの様子をお聞きしながら、もしどうしても、そういう目立ったものでなければ効果がないということであれば、またその辺も、まず警察の方にステッカーのデザイン等も工夫していただくようなお話も、しなきゃいけないのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○２番（保坂 悟君）

あくまでもこれは私が見た感覚なんですけれども、正直言ってちょっと小さい感じがするんですね。しかも張る場所とかにもよるんでしょうけれども、正直言って目立たないものが多かったなという印象がございまして、ならば市も合併したことでありますし、全市的に統一した大きいものを、協力していただいただけの方には提供して、子供たちがパッと見て、ここにいざというときは飛び込めるんだなという、そういうものにしていただきたいなという思いを込めて質問させていただいたんですけれども、もし警察等の協力ができるのであれば、そういったものを検討していただきたいと思いますが、再度、ご回答いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

○教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

「こども１１０番の家」の所在でございますが、学校では、このたび通学路の安全点検をいたしておりますし、それ以前からも、このことについては地図に落としたり、あるいは写真に撮ったりして、子供たちには、その場所の指導というものを徹底しておりますし、今回も先ほど言いましたように、通学路安全の点検の中でまた図面に表示をして、再度、指導を徹底しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○２番（保坂 悟君）

子供たちへのそういう呼びかけも、ぜひやっていただきたいですし、くどくなりますけれども、やはりもうちょっと目立つような形にしていだきたいなというふうに思います。

一番最後になりますけれども、公用車の青色回転灯の設置について、私もちょっと勉強不足であったんですが、なかなか設置は難しいような話でございましたが、私としてはせめて本庁、各支所に１台ぐらいずつ置いていただいて、先ほど言った防犯を啓発する意味で。やっぱりあれが回って動いていると、かなり目立つものだと思いますので、前向きにとらえていただきたいなというふう

に思うんですが、再度。４台ぐらいは何とか設置していただきたいと思うんですが、その辺、市長、難しいですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

見きわめながらというお答えをさせていただきましたが、非常に専門にその研修をした職員、また、それに適した車両という形になってくると、財源や、やはりいろんな観点から考えなくてはいけない部分がございますので、今までのような黄色いステッカーでパトロールというわけには、ちょっといかないうけでございますので、その辺の検討をしなくちゃいけないということでお答えをさせていただきました。これにつきましては、しばらく時間をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○２番（保坂 悟君）

他の自治体でも、取り組んでいるところもあるというふうに確認しておりますので、そうしたものを参考にしながら、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで１時まで休憩いたします。

+

午前 １１時 ３７分 休憩

午後 １時 ００分 開議

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

畑野議員。〔２６番 畑野久一君登壇〕

○２６番（畑野久一君）

事前に提出いたしました一般質問通告書に基づきまして、私はこの機会に、１、当市の最重要課題である若者の働く場の確保策の充実について、２、浦本地区の下水道事業計画に伴う課題について、３、一般国道８号梶屋敷・田伏間の路面凍結による安全確保について質問いたしますので、米田市長の歯切れのよい答弁をお願いするものであります。

まず初めに、企業立地の促進などによる雇用対策の充実についてであります。

私は昨年１２月定例議会の一般質問において、市政運営の基本的な考え方を質問した中で、米田市長は、「当市の人口維持策としても少子化対策と高齢化対策としても、産業振興と働く場の確保が重要である」とらえており、こうした視点で施策の展開が必要であると考えております。」その旨を答弁されました。私も全く同感であります。

また、現在策定中の総合計画策定に関する市民アンケートの調査報告書が、２月に私どもの手元に届いた内容を見るまでもなく、アンケート結果は、市政運営における雇用対策に対し切実な声が鮮明にあらわれていましたことは、ご承知のとおりであります。それはアンケートの自由記述欄にも示されていたとおり、若者の働く場の確保は今や市民の悲痛な叫びであることは明らかににもかかわらず、依然として問題意識は薄く、市政の中では具体的施策が明確にされていないと判断し、以下、若干の質問をするものであります。

次に、一般国道８号にかかわる２件であります。

浦本地区の皆さんは下水道の整備を一日も早く着手することに、どなたも異存を唱える方はいないと思います。一方、国道８号の渋滞改善が遅々として進まないことに対し、市内外、産業界はもとより市民の市政への不満が高まっていることも事実であります。

こうした中で、去る２月１６日の建設産業常任委員会において担当課より、突如平成２０年度から１０年間もの長期にわたり、国道８号を交通規制のもとで公共下水道方式による整備計画が示され、私ども委員を唖然とさせましたことは、本定例会初日の委員長報告、及びこれに対する質疑でも示されております。本件は当市にとっても重要な課題と思いますので、その経過と対応策を改めて問うものであります。

以下、具体的質問項目を申し上げ、１回目の質問とさせていただきます。

１、当市の最重要課題である若者の働く場の確保策の充実について。

- (１) 総合計画策定に当たり、実施した市民アンケートにあらわれている雇用対策への市民の切実な声を市長はどう受けとめ、行政に反映をしようとしているのか。
- (２) 策定作業中の総合計画の中での、雇用対策の位置づけを伺いたい。
- (３) 新年度の組織機構見直しの中で、企業誘致の位置づけを伺いたい。
- (４) 若者定住、少子化対策、産業振興、財源確保などから、企業立地に最大限の力を注ぐべきと思うが、市長の決意をお伺いしたい。

２、浦本地区の下水道事業計画に伴う課題について。

- (１) 公共下水道方式から合併浄化槽方式、そして公共下水道方式になった経緯について伺いたい。
- (２) 平成２０年度から１０年間の長期にわたり、国道８号が交通規制されることに伴う下記の影響を伺いたい。

通勤、通院等市民生活

当市への観光入り込み客

物流等の産業活動

消防、救急等の安全確保

企業誘致、留置活動

- (３) 交通規制緩和に向けた具体策の内容と、市民への周知計画について伺いたい。

3、一般国道8号梶屋敷・田伏間の路面凍結による安全確保について。

(1) 消雪パイプの水が浸透性アスファルトのため流れず、凍結トラブルが多発した状況を伺いたい。

(2) 昨年秋、消雪パイプ布設替え工事に伴い、田伏地区を浸透性アスファルトにした経緯と、本市との事前打ち合わせの有無を伺いたい。

(3) 管理者である国土交通省との今後の改善策の協議予定を伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

畑野議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の1番目の1点目ではありますが、総合計画の策定に関する市民アンケート調査によりますと、今後10年間に取り組まなければならない重要な課題として、地域の産業振興と若者の働く場づくりとの回答が1番目となっており、市民の皆様が雇用の場づくりを、本市の大きな課題ととらえていることを強く受けとめております。

次に、2点目ですが、雇用対策につきましては非常に難しい課題ではありますが、私もこの取り組みが重要であると考えております。

雇用対策については地域資源を生かした既存企業による事業の拡大、各産業間の結びつきによる新規事業の創設など本市にとって基本的であると考えており、総合計画の中でも、そのような位置づけを考えてまいりたいと思います。

また、企業誘致については若者定住、少子化対策、産業振興、財源確保などの面で極めて有効な手段であるため、既存企業の活性化及び新規事業の創設を含め、新年度においても商工観光課が担当し、関係各課が連携する中で、企業の要望事項に積極的に対応してまいりたいと思っております。

次に、2点目の浦本地区下水道事業計画に伴う課題について、ご質問にお答えいたします。

まず、1点目の汚水処理方式の決定までの経緯ではありますが、浦本地区の汚水処理につきましては、昭和54年当初は計画区域外でありましたが、地元からの強い要望により平成3年に計画変更を行い、下水道計画区域に編入したものであります。

このような状況の中で、市では平成16年度に開始した浄化槽事業により整備をすることで早期整備が可能なことから、説明会の開催とアンケート調査を行い、理解を求めてまいりました。

その結果、過半数の方々からご理解をいただきましたので、浄化槽事業による実施の方針を固めたものでありますが、その後の説明会において事業実施のご賛同をいただくことができず、地元からは公共下水道事業による早期整備の要望が提出されました。

このことから市といたしましては浄化槽事業を断念し、公共下水道事業により浦本地区の整備を行うこととしたものであります。

次に、2点目の平成20年から10年間の長期にわたり、交通規制されるということに伴う影響についてではありますが、ご指摘のさまざまな分野において少なからず影響が出ると認識しており、今後、対策を講ずる中で、万全を期してまいりたいと考えております。

この区間では、ガス会社のガス管や市の水道管及びガス管の入れ替えを計画しているため、庁内協議や関係機関と協議を十分行い、個々の事業計画との整合を図りながら、少しでも影響を減らすべく方策を検討してまいります。

また、これら具体策の内容と市民への周知につきましては、現在、工事計画の立案に入った段階でありますことから、現時点でお示しすることはできませんが、工事の時間や工期の調整、同時施工の実施など、さまざまな角度から規制緩和の方法を探り、最小限度の影響にとどまるよう努めてまいります。

3点目の国道8号の路面凍結による安全確保についてのご質問の1点目、路面凍結の状況につきましては、1月末から2月中旬にかけての夜間、早朝に部分凍結が発生した状況は確認いたしており、特に顕著になったのは1月25日、2月10日及び13日でありました。

次に、排水性舗装工事につきましては、昨年秋に騒音値の低減を目的とし、騒音の発生を抑える効果もある排水性舗装の工事を行ったと国土交通省からお伺いをしており、当市の事前の打ち合わせにつきましては、工事期間についての連絡をいただいておりますが、工事内容の事前打ち合わせはありませんでした。

凍結など防止の対策といたしましては、低温時の急激な降雪による圧雪や凍結防止のため消雪パイプの散水調整と、より早い段階での凍結防止剤の散布に努めていただいておりますが、今冬的狀況を勘案した上で、さらにどのように対応すればいいか、何が必要なのかを、今後協議をしてまいりたいと思います。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

○26番（畑野久一君）

時間がございますので、2回目以降の質問に入らせていただきたいと思います。

アンケートの結果を市長は市民の声として、本件に対しては一番強い要請があるということで、極めて重要だということを認識されとるということで、そういう思いで受けとめていただければ、それで後、申し上げることはないと思うんですが、2月10日に発行した「広報いといがわ」でござらんになったと思いますけれども、市のイメージとしてあなたはどう思いますかというこの表を見れば、歴然としとるわけですね。15項目ばかりあるうちで、「働く場に恵まれたまち」ということで、イエスと答えた人は1.4%、少し思うという人は3.5%、全くそう思わないという人は49.2%、ほかの項目で一番多くても、せいぜい「買い物が便利なまち」「物価が安いまち」というのは、そう思うというのは38%でダントツですよ。それから、その次に「あまり思わない」というのが29.6%、これと全くそう思わないと足しますと80%の人が、働く場所では当市は全くだめなんだと、こうダントツで出ていますね。

また、もう1つは、「市の主要課題は何だと思えますか」というところを見ますと、1番は、地域産業の振興と働く場づくり、これは20.7%、1番。2番が、高齢化対策の16.5%、少子化対策は13.1%、以下、将来を担う青少年が10%がひどかったですね。この2つを見ても雇用

問題というのは、当市の何を置いても1番があって、2番、3番、4番はなくても、これなんだということは明確になっております。

その上に本アンケートの記述欄を見ると、回答してくれた2,157名のうち、これ回答率は私は47.9%というのは低いと思うんですよ、残念だけど。しかし、自由記述に応じた方は70%、1,510名、これはありがたい数字だと思います。その中で10項目の大枠があるんですが、実に395件、26.2%が産業に関すること。この産業に関する395件のうち、まさしく3分の1の134件は働く場を何とかしてほしいと、物の見事に一致した数字なんですよ。

この数値というのをやっぱりもっと市長以下、助役、担当者が真剣にやっぱり考えるべきだと思う。アンケートというのは取るだけじゃない。取るからには結果をやっぱり尊重して、市政に反映するという意気込みがないとだめだと思うんですよ。このアンケート結果を、これ担当課長ですか、企画課長、これだけ顕著に出たのを、あなたは総合計画の立案の担当責任者ですよ、どう反映しようとしているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

○企画課長（野本忠一郎君）

ただいまのアンケートについて、どのように反映ということですが、この施策自体については、なかなか非常に今までの総合計画審議会等の中でも、そういう雇用の問題が最重要であるという認識は、審議会の皆さんからもいただいており、いろんな施策を、何ができるかということをも今まで検討しておりますが、抜本的なものというのは、なかなか見えてこないという現状でございます。それは旧市町においてもいろんなアンケートの中では、毎度このようなことをいただいておって、いろいろ模索をしてきたことも事実でございますし、いわゆる事業団地等を整備をしたりというようなこともやっておりますが、結果として、成果が上がっていないというような現状というふうに認識しております。今回の計画の中で、もう少し何か取り上げるものがあるのかということについては、今もいろいろ検討している最中でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

○26番（畑野久一君）

総合計画の中間報告書がありますね。その12ページ、13ページに雇用問題、13ページは商工業の振興ってあるんですが、この間の全員協議会で、大枠をひとつ論議してくれて議長の方からあったら、私は質問しなかったんですが、雇用対策の12ページなんていうのは、全く従来と変わっていないですよ。このアンケートの一かけらも反映されたものじゃない、従来と同じ記述ですよ。

ましてや、13ページの商工業の振興策なんていうのは、これだけのアンケートの結果を受けながら、全く従来と変わっていない。変わってないどころじゃない。ここに財団新潟産業創造機構、これ4つも羅列してある。これはあれですか、すべてこの問題は駆け込み寺なんですか、県がそん

なに対応できるんですか。あまりにも私にすれば他力本願だ。みずから自分たちが責任を持ってどうするんだというのが、全く産業対策に載っていない。このことに対してどう思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

○商工観光課長（田村邦夫君）

いわゆるＮＩＣＯの関係でございますが、いわゆる昨年来、第２創業というような話が企業からも出されてまいりました。既に具体的に個々の企業として、ＮＩＣＯさんとの連携を取っているとこもあるわけでありまして、そこら辺を行政が中へ入りながら連携を取っていきたいというのが、その記述になっているわけでありまして、特に新技術、あるいはそういう開発という点でのＮＩＣＯさんの役割は、非常に大きいものがあるというふうに感じておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

○２６番（畑野久一君）

新潟県の総合計画じゃないんですよ。糸魚川市の総合計画をあなた方はつくろうとしているんでしょう。そらやっぱり県と連携を取るということは、何も否定してません。しかし、糸魚川市の向こう１０年間の総合計画なんですよ。にもかかわらず、しかも市民のアンケートには圧倒的にその雇用問題、産業振興が強い声にもかかわらず、ほとんど何ら変わってない。県への駆け込み寺、そのことを私は申し上げておるわけでございます。

時間がございまして、もっともっと申し上げたいんですけども、極めて残念でございますが、例えば企業誘致だって、この間の全員協議会であったように青海地区事業所団地、姫川企業団地、能生地区小見の工業団地、これはどうだねと言ったら、担当課長は初めて耳にしましたというようなことで、これでは企業誘致も何もやっていなかったということになっちゃうわけですね。やはり企業誘致に対して、いつまで、だれが、どのようにやるのかと、この辺をしっかりと責任を持ってやらないと、外から棚ぼたに下りてくるのを待ってるような姿勢では、だめだということを申し上げたい。

たまたま３月１日の大系タイムスを見ていましたら、１面に大町市に飲料水工場が横浜から７月に進出、稼働すると。当面は１０名程度の地元雇用だと。あなたたちは、もう企業誘致とか進出というのは、当市にあってはもうはるかかなたの宇宙の話であって、あり得ないというふうな受けとめ方をしとるんじゃないかと、私はそういうことを非常に懸念するんですよ。どれだけ皆さんが靴を減らして、汗をかいて、知恵を絞って、人脈を生かしてやっとなるかということ、大体私はその所管の委員会だけでも、１年間全くご報告もないし、相談もないですよ。そのことを申し上げておるわけでございます。

それで３番目だ、組織の問題ですが、私は市長、今回の組織機構の改正の最大の目玉は、１つは、この雇用、企業誘致、この辺をどういう位置づけに。どなたが見ても、世間から見ても、当市で見ても明確な位置づけがなされるものが１つ。もう１つは、７、８年後に迫った新幹線問題が、いろんな多様な影響をする。それを総合的に調整するためには、新幹線の推進課みたいなものをつくる

んだと、この2つが目玉だと思った。ところが、新幹線の方は大体その位置づけはありますが、今ほど市長がおっしゃったように、市民の切実な叫びであるこの雇用問題、産業振興については商工観光課。商工観光課は今までのようなのではだめだから、成果が上がらない。

こういうことを形で私は見ると、市民の最大の課題であり、市政の最大の課題で、願いであるということを受けとめておるということを言いながらも、行政にそれをどう反映するかということになってくると結びついていない。これは市長、おかしいんじゃないですか。今度の新しい商工観光課は、そういう部分に十分こたえるということなんですか。だって、これ組織表を見ると何ですか、商工労政係、あるいは商工観光課長として、名刺を持って企業誘致へ行くんでしょ。12月議会で申しあげましたように、私らちょっと研修に行った大竹市等は、企画課長が兼務で企業立地推進室長という、名刺にちゃんと明記してあるんですよ。その人が県外へ出て、もう一目瞭然でしょう。こういう形をなぜ取れないんだ。市民のこれだけの課題でありながら、反省に立っていないんじゃないだろうか。あるいは、これからの米田市政のこの面における力点の置きどころが、今回の組織改正に反映されていないんじゃないだろうか、このことを懸念するんですが、余計な心配でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

非常に私も今、畑野議員と同様な考えで行動させていただきと思っております。

その中におきましては、この新しい組織の中に、余り目立っていないじゃないかということでございますが、そうでなくて、私はやはり企業誘致というのは大きな課題であるわけでありまして、しかし今のこの経済状況の中において、今、即立ち上げて効果のあるものは何なんだというところに、少し力点を置かせていただいて、進めさせていただいたわけございまして、1回目のご答弁に述べさせていただきましたが、雇用対策についてはまず既存企業、地域のそういったところにウエートを置きながら進めさせていただき、そして企業誘致については、現状の中でも進めさせていただいておるわけでございますので、その中で対応していきたいと思っております。

確かに畑野議員のご指摘の点もあるわけでございますが、なかなか皆様方にご報告するところまで至っていない部分もあるわけでありまして、ゼロじゃございません。複数の企業誘致という話の中において、今進めさせていただいておるわけでございますが、しかし、ご報告するところに至っていないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

確かに新たな組織の中において、担当課、またその係、そしてまた部長の中でも動けるという形もあるわけでありまして、トータルの中で総合的にやはりまとめるという組織もあるわけでございますが、そうでなくて、そういった行動もできる組織にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

○26番（畑野久一君）

言葉じりをとらえるわけじゃないですが、最後にいったら、そうでないと言ってよかった。庁内

でトータル的にいうのは、そんなんだめですよ、責任が不明確になる。やっぱりきちっと、あなたは企業誘致の責任者なんだと。明けても暮れても、夢にまで見て行動をとってほしいと。それくらいの追い詰められた気持ちぐらいにならないと、並大抵じゃないと私は思います。

釈迦に説法ですが、かつては公共事業は福祉向上の糧と言われていた。しかし今日は、産業振興が福祉向上の糧と言われている。ましてや泉田県政は、今まで新潟県というのは物を安くつくるだけに目をくれてた。つくったものをいかに付加価値を高めるかという視点で、これから考えていきたいと。

その中で、一昨日の連合委員会の中で明確に答えとるわけですよね。「社会人口減に危機感」という見出しがございますが、やはり1つは、団塊の世代のふるさと回帰、多様な教育機会の確保、医療連携による交流人口拡大、その後に企業誘致の拡大、若者雇用の対策、この5点が新潟県の底力を上げる重要な課題だと。やっぱりトップに立つ人は、明確な方針をいち早く出して、そして責任の所在を明確にして、それでしかも、だれが、いつまで、どういう方向で方向づけしてほしいと。私は小泉さんはあんまり好きでもないんですが、あの方のトップダウンというのは、その辺が明確だというのは、やはり市長は総理大臣とはあれですけども、市長は総理大臣に匹敵するぐらいのやっぱり意気込みがあると思いますので、ぜひひとつ考えていただきたい。

それで2月27日の日本経済新聞の社説を皆さんは見られたと思いますが、やはりそこに記事が載っかっているわけですね。いわゆる物づくりの国内回帰の機運が高まっている今、地方自治体は内外の企業誘致に努力すべきだと。また今、ITとか電気とか機械や何か団塊の世代が、労働力はだんだん急激になくなる。新しい技術と高い労働力を求めて国内、ましてや地方に、東京とか大都市周辺じゃあもう期待できないと、その思考が顕著にあらわれているんですよ。この好機に対して新市だし、ぜひこたえていただきたいということをお願いして2番目に移ります。

浦本の問題でございますが、この公共から合併、それから公共に切り替わったのは地元要望が強い、地元要望は大事にせんらん。しかし我々が当初、公共から合併にいったときは、経費、工期の面、それとこれ以上8号線を交通制限できないというようなことから、そういうふうになったと思うんですが。午前中に高澤議員からお話があったんですが、議会に対して余りにもおかしいと。昨年6月にもう常任委員会が明確になって、もう1年たつわけですよ。2月16日に突如として出てくる。こんなに大きい問題を、そういう出し方という、これは担当課長がやっぱりしっかりせんらんけれども、しかしそれに対して、議会对応に落ち度のないようにやれということは、やはり助役、市長はアドバイスして当然だと思いますが、その辺の問題が1つ。

もう1つは、担当課とすれば下水道を早くやりたいという気持ちはあるでしょう。しかし、それやることによって問題が出てくる。例えばさっき言った商工業者、あるいは物流、あるいは消防、安全、こういう部署の人たちから何ら庁内で、その辺についてはいまいちこういう角度から検討してほしいという庁内の働き、動きはなかったもんか、あったもんか、そこをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

○都市整備課長（神喰重信君）

お答えを申し上げます。

まず、地元の皆さんに不安と、それから不信感を与えてしまったと。あるいは議会の皆様方に随時ご報告を申し上げなかったということで、大変申しわけございませんでした。お詫びを申し上げたいと思います。

庁内での議論でございますが、全体としては協議はしておりませんが、特に関連のありますガス水道局とは協議をしてきたつもりでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

○26番（畑野久一君）

こんな問題を庁内で論議しないと、助役、毎月やっとなる課長会議というのは何なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

○助役（栗林雅博君）

今ほどの畑野さんのご質問ですが、課長会議のときには残念ながら、これだけ大きな問題としての庁議の議題は上がってこなかった状況でございます。ご指摘のとおり手続的にも大変抜かりのあった検討といえますか、方向ではなかったかなと、こう深く反省をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

○26番（畑野久一君）

そう言われると、これ以上はない、私は一議員ですから。市長、厳しくやっぱり反省すべきじゃないですか。私は今の市政というのは、行政というのは、合併のマイナス面が出てくるような気がするんだわ。横の課長間の連携というのは全くない、議会対応というのは全くない、ただほかの課長のやることをこっそりとながめているような。ぜひ米田市政の2年目は、この辺について配意していただけないか。

これは今探しているけど、時間もあれなんですけど、商工会議所と両町の商工会が合わせて商工何とか連盟、協議会をつくったですね。あそこが12月22日に市長に申し入れしてますよね。その1番は、東バイパスというか、8号線を何とかしてほしいと、1番ですね。それが私ら議会に、2月6日の事務局の受け付けになっとるんですが、陳情でも来とるんですよ。それで私たまたまこれ見たら、商工会議所の3月号を見たら3ページ目に、2月1日に正副会頭会議をやっとるんですね。その中の3番目に、国道8号東バイパスの渋滞解消について。どうもいろいろ間接的に伺ってみると、幾ら行政に言たって、もはやがちが明かないと。どうしたらいいんだろうかというようなことを、論議しとるらしいんですね。これほど今の8号線の問題は大きい問題。

もっとやっぱり庁内で真剣にやっていかないと、市長がよくおっしゃるように産業振興は大きい課題だと言いながらも、浦本の人には下水道をやるべきだと、これはもう間違いのないんですよ。一方では足でけったくって、8号線の交通渋滞をみずから招くようなことをやっている。これは言って

+

ることと具体的施策には、余りにも乖離があるんじゃないか。このことを産業界の皆さんはもちろんのこと、今我々も地域の産業が円滑にさらに伸びて新規企業も来てもらいたいし、今ある企業も元気を出して増設、そして多くの人を採用してもらって、企業から法人税を納めていただき、従業員から市民税を納めていただいて当市の財源を豊かにする。これを願う立場なのに、どうもやっとなることとなすことは違うんじゃないかと思いますが、そう思いませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

8号の問題につきましては、非常に今渋滞というものを醸し出しておる現状であるわけでございます。それについては、以前からも大きな課題であったわけでございまして、その渋滞解消に向けて今進めさせていただいてるわけであります。

昨年の暮れにも大和川田伏地区でございましょうか、用地説明、またはいろいろ価格の提示などにも私も出向かせていただいております。それに向けて、今進めておる状況であるわけでございまして、そしてその渋滞もただ施設のみならず、もっと我々のやれる解消法はないかということで、時差出勤というような形も行政を頭に、大きな今企業の方にも呼びかけをさせていただいておりますし、商工会議所にもお願いをさせていただいております。決して何も手を打たないでおるということではないのを、ご理解いただきたいと思っております。

今、非常に山場に差しかかっております大和川地域にいたしましても、8号のみならずいろんな問題の中で、滞っている部分もあるかと思うわけでございますが、それについても積極的にかかわらせていただいとると思っております。しかし、そんなに簡単に事は今進まないのも、また事実であるわけでございますが、そのような対応をさせていただいておりますし、浦本地域につきましては、下水道の問題でこれからどのように進めていくのか。そして下水道のみならず能生地域との水道の問題、またガス管のつけ替えの問題もあるわけでございまして、それもあわせた中で、どのようにしていくかというのを、これからの課題として取り組まさせていただきたいと思っておるわけであります。具体的に見えない中での、本当にそれでは何もわからんんじゃないかとご指摘をされるかもしれませんが、まだ見えてございませんが、それに向かって行政も一生懸命汗をかいておるということを、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

○26番（畑野久一君）

理解しろと言えばこれからのことでひとつ期待して、理解するように自分に言い聞かせます。

それではこれは1999年、データはちょっと古いんですが、国土交通省が交通量を浦本で調べたデータはないですね、田伏地区でやりますと1日2万1,530台、その当時で。これ2万1,530台を1,440分で割ると1分間に15台、朝のラッシュ、夕方、深夜、昼間で違いますけれども、1分間に15台通過するんですよ、これほどの交通量の激しいところなんです。それを今の計画は、10年間もの長期にわたってやろうとしとるわけ。これはやっぱり大変な問題だと

思うんですよ。私ちょっと特別委員長ですから、もう2、3年すれば新幹線の能生の高架橋工事に入るんじゃないですか、生コン車はどうするんですか。

それはともかく、したがって今後の対策はこれからだという。こういう対策を取ったから、こういう方法でやりたいというのが本来の筋だと思う。皆さんのやり方は逆さなんです。その対策の中に、古御堂線に思い切って金を投入して2年間の間に何らかの、少しでも地元住民の救急車、消防車、あるいはデイスサービスの車が通るようにやる方法とか、委員会に出た北陸自動車道の開放の問題。こういう問題について、全知全能を傾けて対応するという気持ちがあるやなしや、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

○建設課長（吉岡隆行君）

お答えします。

2つご質問がございましたが、1点目の古御堂線の方につきまして担当課の考えを申し述べます。

古御堂線の問題につきましては、今回のこの国道8号の渋滞解消とは別でございまして、生活道路の中で非常に支障をきたしておるといことでとらえておるところでございます。当然、この道が、議員おっしゃいますように完成しておれば、何らかの形の中で、今回の国道8号の解消の一助にもなろうかと思うわけでございますが、今のところ開通してない。

このようなことから私ども担当課といたしましては、この8号線の渋滞解消ということよりも、まず住んでおられます住民の皆様方のいわゆる緊急時、あるいは生活の利便性を図るために、古御堂線は一日も早く改良したいというふうに考えておるところでございますが、いかんせんご案内のように地権者のご了解がなかなかいただけないという隘路を控えているものでございます。ただ、これで諦めることなく、引き続き用地交渉に意を注ぎ初期の目的を完了したいと、こう思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

○都市整備課長（神喰重信君）

議員さんには委員会でもいろいろご提案をいただいておりますが、今後、具体的に検討させていただくわけでございますが、今のところ考えられる渋滞対策といたしまして、例えば旧道があるわけでございますので、その中に布設するとか、あるいは地元の皆様のご理解がいただければ、夜間に一部施工するとか、そのような方法で考えていきたいと思っておりますし、高速の無料開放につきましても、今後の検討課題ということで考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

○26番（畑野久一君）

吉岡課長ね、担当課としては、冗談じゃない。私は今までじゃあ前半、何だって言ってきたんです。１課だけの問題じゃないんじゃないですかと、本件については。もっとやっぱりそこは総合調整する、助役さん、しっかりしてくださいよ。こんだけ言っても、まだそういう答弁なんですよ。そんな問題じゃないんじゃないですか。

今度は凍結だ。これしかし田伏は１月２５日、２月１０日、２月２３日だけど、中宿でも１月９日に、車が５～６０メートルスリップして、横転したって。それで事前にどういう連絡、協議したかということ、工事期間のみであって、どういう工法か何もわからんと言う。だってそれこそ担当課長の目の前でああいう工事をやっとなのに、何もじゃあ浸透性アスファルトだったら、消パイに水が出たら、その場でシュッと浸透して流れないという、そういうのは。課長だけ、あんたを責めるわけでないよ。何ていうか、能生からも何人も職員が通ってるわけですよ。我々は素人ですけども、私、１０人ぐらいから指摘されたですよ、工事やっとな間から。

私はだから市の職員というのは、この庁内に入って出るだけじゃないと思うんですよ。もっと市民の中へ飛び込んで、日常の生活の中でもこのことが市民の生活の安心、安定、地域振興になるのかどうかという視点で、やっぱり目を光らせてもらわないと、おかしいんじゃないですか。助役、どう思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

○助役（栗林雅博君）

今ほどの道路の関係でございますけれども、このことは私も十分承知しております。先般、北陸の道路の懇談会がございまして、新潟の北陸地建といいますか、あそこの大林道路部長とも、このことについては話をしてまいりました。その話の要点というのは、今の浸透性の舗装のところへ消雪パイプをやっても、やはり消雪パイプの左右１メートル程度しか消雪ができないと。本当に、じゃあ消雪パイプを埋めていただいたんですけれども、これは構造上ありがたいような、迷惑なようなということで、もう少し舗装と消雪の機能についてご検討いただきたいという話をしてまいりました。

それから、もう１点であります、消雪パイプのある普通の舗装のところは、やはり肩勾配がなだらかなためにわだちができて、どうしてもわだちのところに水がたまって、歩行者へ水がはねると。もう少し肩勾配をつけて、散水した水が路肩の方まで流れるような設計にしていただけんもんだろうかと、こういうような要望をしておりました。その結果、翌日だったと思いますけれども、高田の工事事務所の技術職員が、その私の指摘したところをこうして現地を回ったようでございまして、その状況について当市の吉岡課長の方に、何か状況について連絡があったと思っておりますけれども、その実態については、私も吉岡課長も同じことを要請したわけでございます。

今、道路の散水の問題と消雪パイプの問題でございますけれども、このほかについても、それぞれ出先の方にいろいろと要望を、細かいことですがけれども要望をまた続けていかなければならないと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

- 26番（畑野久一君）

答弁になったらん。とめてくださいよ。こんなん回されたら困る、議長、いいですか。

- 議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時46分 開議

- 議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

- 助役（栗林雅博君）

大変失礼いたしました。

今、畑野議員さんがおっしゃるように、庁内的な連絡体制、あるいはまたその連携というものは、私は大いに欠けておると思います。そういったところもトータルしたもので、物事に取り組んで成果を上げていかなきゃならん、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

- 26番（畑野久一君）

私にすれば担当課はこういうトラブルが起きるということは、予見できなかったんかということをお願いしたかたんですよ。専門家もあるし、市の六百何十人のうちあそこは何らかの形でほとんどの人が通つとると思う。ほとんどじゃなくても、工事やつとるとき。

最後、ちょっと関連質問がありますので、3分残せと言うもんですからもう少しなんですが。今後、国土交通省と協議を、何らかの改善策をやりたいと、ぜひやってください。

私は国土交通省の場合は、例えば親不知の方の、かつて120ミリで交通規制をやったですね、今度は150ミリということで交通規制が非常に緩和されとる。こういうようなことをやっていただいて大変ありがたいと、一生懸命やってくれとるんですよ。ところが、ここの問題、今の問題については余りにもいかなげなもんかと。浸透性は音を少なくする、これはいいことなんですが、やはり実のある国土交通省との密接な連携を図って、市民の安心、安全を確保していただきたい。このことだけを申し上げて、私の質問を終わります。

- 議長（松尾徹郎君）

以上で、畑野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

平野議員。

○6番（平野久樹君）

平野でございます。最後の一般国道8号の凍結の件で、最後少しぼやけてましたので、再確認をさせていただきますけれども、あそこは朝夕非常に渋滞が激しいと。そういう中にあって、先ほどのご答弁にもありましたように凍結で、かなり今回は事故も多発したというふうにも聞いております。

通勤は朝晩ばかりではなくて、この地域には夜中も通勤をしている方がおられまして、夜勤の帰りにあそこを通ったときには、相当トラック等の通行も激しい。さらには凍結をしておる。そういうことで、できればぜひあの部分を、早期に改善をしていただきたいという要望が多く出ております。その辺について、お伺いしたいんですけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

○建設課長（吉岡隆行君）

当該箇所の事業につきましては、冒頭、市長が申し上げましたように、所期の目的が、やはり騒音解消という視点の中で、あの工法を取られたわけでございます。その中で、今回、消雪パイプの効果が半減してしまったという、副作用的な要素が出てきたところでございます。このことにつきましては先ほど助役も申し上げましたし、私も申し上げたところでございますが、国土交通省の方にその実態を申し入れし、早期改善を申し入れているところでございます。

国土交通省におきましても、いわゆる特にご案内の場所が非常に勾配がきつい坂でございまして、さらにその真ん中に交差点があって、どうしてもとまらざるを得ないという。下りも同じことなんです。そういう実態の中で、ああいうような排水舗装を行って、特に完成したのが11月下旬でございます。本当に新品のところに雪が降って水が出たという。高田河川国道事務所の中でも、ちょっと経験がなかった場所でございます。このようなことから、その対応策について2月の凍結以来、話を進めているところでございます。

方法論といたしましては、上流部の方で二条式にするとか、いろいろと考えているところでございます。もう少し水の流れがどのぐらいになるかと検証させていただいた中で、一番効果的なものをさせていただきたい。その前に、安全対策のためには、時には2月からは凍結の防止に努めておるということでございます。

今ほど平野議員さんからもご指摘がございましたように、早朝、ラッシュ時だけではないということについても、またあわせて高田河国の方に申し入れしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

平野議員。

○6番（平野久樹君）

今ほどの課長のお話ですと、検証するというお言葉をいただきました。これは国土交通省の方と市の方が一緒になって、検証するというふうに私は受け取りました。そして、やはり国道であれ県道であれ、担当は違うかもしれませんが、利用するのは、この糸魚川の市民でございます。ぜひ改修、改善というものがあるときには、事前によく話をさせていただいて、実態というものもよく確かめた上で改修工事をしていただければ、ありがたいなというふうに思います。それによってむだが省けるわけでありまして、このようなケースをよい教訓にさせていただいて、やっていただければと思います。ぜひ一緒になって検証させていただいて、早めの改善をお願いします。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

次に、野本信行君。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。〔２７番 野本信行君登壇〕

○２７番（野本信行君）

２７番、野本信行であります。

一般質問通告書に基づきまして、ご質問をさせていただきます。ちなみに、１６ページでございます。

質問の１、迎える１８年度から、合併２年後以降の米田市長の政策公約を含めた行財政運営が推進されます。成果を着実に達成していくためには、市長自身の積極的な指導力と、全職員の意識改革による行政能力の発揮が不可欠要件であると思います。

人口の減少、少子高齢化、住民の多様化するニーズ、一層厳しくなる財政状態などの諸課題に適切に対応しなければ、合併の意義を含め、住民の行政に対する不信、不安を払拭することはできません。

下記事項について、市長の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

(１) 市長の行政運営の基本的姿勢について。

現在取り巻く環境をどのようにお受けとめになっておるか。常々おっしゃる住民の一体感をどのように構築していくのか。事業推進、諸課題のある中で難しい局面もあるかと思いますが、その辺の決意。

(２) 職員の意欲、能力、連帯の向上策について。

職員の施策に対するコスト意識、あるいは危機管理意識、施策の企画力、行動力などについて。

(３) 今後の職員の適正なスリム化対策の構築について。

新たに提起されます組織の部制と効率化、民間業務委託への推進など。

(４) 財政運営の健全化策について。

特に、歳入対策など。

質問の２つ目、市内の産業の活性化、起業化を、政策の重要課題に掲げておりますが、その事業推進にはこれまでの経緯から、いろいろ問題があり、なかなか進展しておりません。

そうした中で昨年、農林水産業の振興に向け、行政も参加した関係団体との協議会や支援センタ

一が発足いたしました。資源と立地を生かしたそれぞれの分野関係者の熱意と、行政の取り組み姿勢を評価するものでありますが、特に、林業の育成に関して、このたびは育成から流通まで連携し、林産物の安定生産と地域の産業活性化を図る目的で、市を含め関係 12 団体による森林林業振興協議会を設置しましたが、行政への取り組みの期待を含め、今後の具体的展開について伺いいたします。

(1) 林業の現状と問題点について。

(2) 具体的な事業構想について。

(3) 人材の確保について。

(4) 資金対策について。

以上、大きく 2 つのご質問をいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

野本議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目、行政運営の基本的姿勢についてですが、当市を取り巻く環境につきましては、野本議員ご指摘のとおり大変厳しい状況にあると認識しております。

私の新年度の市政運営の基本的な考え方は、本定例会初日に申し述べさせていただきましたが、平成 18 年度においては、交通ネットワークを基盤として地域資源の活用による産業振興、市民のコミュニティ活動による地域づくりの推進、市民の健康づくりと人づくりを 3 本柱として施策を進め、市民が一体となった活動の支援や交通基盤整備のハード事業面を通じて、新市の一体感を広げてまいりたいと考えております。

2 点目の職員の意欲、能力、連帯の向上策ですが、基本は職員の自己啓発、自己研さんであり、そのための効果的な研修の実施による人材育成が重要であると考えております。

また、4 月以降、人事考課制度を施行することとしており、職員の一人ひとりのよい点や改善点を明らかにして、組織全体の能率向上を図っていききたいと考えております。

3 点目の職員の適正なスリム化体制の構築についてですが、新年度には行政組織機構の改革を行い、事業の執行において関連の深い課の連携を高め、より総合的な施策が展開できるよう部制を設けるとともに、課の新設、または統廃合を行うこととしております。職員数では、今年度当初より 14 人少ない 648 人の新たな体制で対応してまいります。

また、現在、行政改革推進委員会において行政改革大綱実施計画について議論をいただいているところでありますが、民間委託なども推進し、あわせて職員の適正化に努めてまいります。

4 点目の財政運営の健全化策についてですが、三位一体の改革により補助金、負担金の廃止、縮減、地方交付税の総額抑制などにより、今後さらに厳しい財政運営を迫られ、より一層、効率的な財政運営を行う必要があると認識いたしております。

このため現在、行政改革の推進に取り組んでいるところであり、財政の健全化策といたしまして補助金の整理等を含めた事務事業の見直し、施設の管理運営体制の見直し、受益と負担の適正化の推進とともに収納率の向上、遊休資産の有効活用と整理など、歳入確保にも取り組むといたしてお

ります。

私といたしましては、こうした切り詰め型の対策も大事であります。市政2年目に当たる18年度は、将来を見通した歳入確保につながる施策についても幅広く検討し、今後の行政運営の中に反映させてまいりたいと考えております。

2番目の森林林業振興協議会についての1点目、林業の現状と問題点については、木材価格の下落、木材需要の低迷等により林業経営の採算性が悪化している現状で、林業就業者の減少や高齢化、森林所有者の世代交代や不在化の進行によって、放置された森林の荒廃が危惧されております。

2点目、具体的な事業構想については、低迷している林業全般の課題を解決し、森林の多面的機能を発揮させるため、地場産材の拡大利用と間伐等の森林整備の推進を、また、治山事業、林道事業の整備促進を図り、地域の特性を生かした林業と木材産業の活性化と振興を推進していくというものであります。

3点目の人材確保については、林業就業者の高齢化などに伴い多数の離職者が見込まれるため、今後は長期的な就業が見込める若年層の確保と定着が必要であり、それには労働条件の改善と、生産コストの縮減や林業の採算性と経営意欲を向上させるための手段を確立するとともに、行政支援をしていかなければならないと考えております。

4点目の資金対策については、国、県の予算は年々減少傾向で推移し、当市においても厳しい状況であります。国・県補助事業においては幾つかの新規事業が創設されており、新たな財源の確保や効率的な事業手法を検討して、豊富な森林資源に恵まれた当市の林業振興を図るため、補助制度を積極的に活用した事業展開をしていかなければならないと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長の答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

本定例会初日の中で、市長より施政方針を述べられておったわけですが、その中で18年度は新市建設計画を基本として、諸課題への対応と公約実現に向け、先頭に立って新たなまちづくりの実質的なスタートの年度にしていくと、こういう強い決意を述べられております。私も大いにそういう意味では、期待をする一人であります。

これまで定例会一般質問で、いろんな角度から各議員が質問をされておりますが、そういう市長の決意、施政方針、そういったものが全職員にどこまで浸透していくのか。私は100%浸透しなければならない。650名前後の全職員に、私はそういったことが周知徹底されなければならない。そして全職員がそういった市長の決意というものを受けとめて、初めて自分の持ち分の仕事を円滑に進めていく。同時に、また行政サービス、あるいは住民サービスという観点から、市民の期待にこたえる対応をしていく。これが相まって市長の姿勢というものが、広く住民に私は評価されていくと、このように考えておるわけであります。

そういう意味で、先ほどの畑野議員の中にも関連してありましたけれども、市長として市長のそういう方針を、今後これまでの1年間の経緯を踏まえて、何か新たなシステムをもって職員への周

+

知徹底策というものを具体的にお考えになっていることがありましたら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

市政を運営させていただきまして、はや1年に近づこうとしているわけございまして、その間、感じていることにつきましては、非常に数の多い職員、そして今、合併した直後でございまして、ひとつ戸惑いもあるのだらうと思うわけではありますが、一丸となって進むには、やはり職員同士のコミュニケーションや、問題の位置づけをきちとした上で、進めていかなくてはいけないととらえているわけございまして、そういった横との連携、そして上と下の連携というのが、私は必要になろうと思っとるわけございまして、その辺につきましては、組織の見直しの中で進めさせていただきたいと思っております。

決してこの1年で、すべてそれが整ったというわけではございませんので、新たな組織をつくる中で、そういう今議員がご指摘の点も十分私も理解をさせていただいたわけございまして、そういったところにウエートを置きながら、進めさせていただきたいと思っておるわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

市長の方針を受け、職員の日常の行動が、まさに相まってということを考えてときに、今回の部長制、3部制をおとりになるということでありましてけれども、私は個人的に、果たして部制の方が、本当に新しい市を建設をしていくときの組織機構として、体制として、いいのかどうか、実はいろいろ疑問も持つところであります。

少なくとも、これまでの市としての組織のあり方、職員の企画力、行動力、こういったものを押して考えますと、もう1つ上にポストができたことによって、上下の連携、横の横断的な連携、はたまた責任の持ち方、こういった点にえてして他力本願的な、そういう日常行政というものになっていかないかどうか、こういう実は懸念をするわけであります。その点、十分事前に吟味された上での、市長の組織改革の方針だと思いますが、その辺につきまして、特段つけ加える視点があるとするれば、市長のご答弁をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

組織機構の見直しの中の部長制でございまして、ご存じのように合併をいたしました。今までは1万人の町であり、3万人の市であったわけございまして、そして、それが合併をいたしました。23課が横並びであるわけございまして、待ったなしでこのいろいろな諸課題について対応しなくちゃいけない。そういう中において、なかなか連携プレーというものもできなかった。また、責任の所在においても、なかなかはっきりと明確にできない。これは単に1課のみの事業という形で

はなかなかなくて、横との、かなり複数の課にまたがるような課題もあるわけであります。そういったときの調整はどうなるのかというのは、やはり横を向くだけでなかなかとれない部分もあったわけであります。そういったところを、同じような目的の課につきましては、束ねていく必要があるだろう、そのようなことから進めさせていただきました。

そして冒頭、言いましたように、今までは1万人で非常に人間性もわかり、また課題というものも鮮明であったということがあるわけでありますが、広くなりました。これは非常にわからないところもあったり、また人間性も、なかなか理解できないところもあるだろうという状況の中で、やはりこれは1つの大きな束ねるところもまた必要だろうということで、進めさせていただきたいと思っております。

それと今までの1市2町の状況のときも、今ある課題と大きく変わっていたかということ、そう大差はないと思っております。同じ課題というものも結構多いわけございまして、そういうことを考えたときに、今まで対応できなかったものを、この新しい中でどのように対応するか。やはり違ったひとつの手法で考えて、また、それで行政運営をしていくのも、私は1つの考え方ではなからうかと思うわけでありますので、ぜひとも私はこの手法でやらさせていただきたいということで、お願いをさせていただきとるわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

もう1つ、市長の基本的なスタンスについてお伺いいたします。

これもさきの施政方針の中に触れておられたわけでありますけれども、「共につくろう元気なふるさと」、こういうふう呼びかけておられます。私の受けとめは庁内職員に向けて、市長が自分と一緒に職員みんなが頑張って、元気なまちにしていこうではないかというふうに、私は職員向けというふうに受けとめておったわけなんです。

それでいいとすれば、その前提で先ほど同僚の畑野議員も言っておりますけども、市長の適宜必要なトップダウン、それから日々、職員の方からのボトムアップ、これが極めて有機的に連動することにおいて、先ほど来からいろいろ問題点が指摘されておりますけども、そういうものは必ず私は解消されると。必然的に、お互いの立場で問題意識を持たざるを得ないわけでありますから、その場、その場で、それぞれの立場で問題点を提起する。それを周りの皆さん方が受けとめていくという、そういう問題点の共有化という観点でも、トップダウンとボトムアップの体系的な、連携した体制づくり構築というものが必要ではないか。

これまで市長がそういうリーダーシップをおとりになっていないという、そういう意味ではありません。名実ともに2年目を迎えて米田市政の本領発揮というときに、このスタートラインに立って、いま一度新たな決意をしていただくとするならば、くどいんですがトップダウン、ボトムアップ、これの体系的な体制づくりを構築されることが私は必要なんではないかと、このように思うんですが、市長のご見解をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

共につくろう元気な新市という形で私が叫ばさせていただいているのは、行政と市民、企業、組織団体ということも、あわせておるわけでごさいますし、今までの、ややもしますと行政主体になり、または他力本願になるものを、そうじゃないだろうと。今新しい市は自主自立を求められた。これについては、これは地域全体も同じ考えでいかなくてはいかないんだろうということの中で、共につくろうという形で呼びかけをさせていただいております。

当然、この行政といたしましては、一丸となってそれにぶつかっていく、やはり私は考えていただきたいし、また、それを進めていくわけでごさいますし、そのときには今、野本議員がご指摘のように、組織機能を動かすことも大事ですし、また、そういったトップダウンやボトムアップというものを、十分に生かさせていただいて、ただ単に、1つの形だけでは私はないだろうと思っております。いろんな事柄については、いろんなやり方があるかと思うわけでごさいますし、そういったところを、これから進めさせていただきたいと思うわけでありまして、それに向けて今、私もこの1年間させていただきました。でありますから、非常に前へ出るものもあれば、今ご指摘をいただきました、いろんな議員からのご指摘をいただいたように、遅々として動かないものもあったり、また、皆様方の目に触れるようなところまで、いってないものもあるわけでありまして、そのような形で1年が近づいているわけでごさいますし、進めさせていただいているということをご理解いただき、また新たな年度については、さらにそれをパワーアップしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

ぜひ今、私の方でご質問したり、提案したり、また、市長の答弁も含めまして、新しいシステムの中で、ぜひ旧1市2町、約5万人の住民の方々の一体感の醸成を、先頭に立っておつくりいただき、そして新市建設計画に基づく旧1市2町の均衡のある事業の推進を、ぜひ進めていっていただきたいと、このように思います。

2番目、3番目はちょっと関連しますので、一体的にご質問をさせていただきますが、職員サイドの今度は問題であります、これもきのうも関連した質問で、助役さんなり、総務課長さんが答弁をされておられますが、いろいろ階層別の研修等を計画的におやりになっていると。私はその中身はわかりませんので、無責任な評価を前提にして言うかもしれませんが、ご容赦いただきたいと、思います。

上辺的な、形式的な研修になっていないでしょうか。その辺をずばり、大変成果を上げたと声を大にしてお答えいただけるか。はたまた、まだまだいろいろ運営等において問題ありやと、このようなお答えになるのか、3番目の答えがあるかわかりませんが、その辺を率直にお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

○助役（栗林雅博君）

ただいまの質問にお答えを申し上げたいと思います。

今ほど指摘をされた上辺、あるいは形式的になっていないかと。このことは、私たちも研修をする上で、ただやればいいのか、そういう前例踏襲主義と言うんですか、そのように陥らないように、今課長の研修、私の研修も含めてですけれども、職員からどのように評価をされているか、また、職員がどのような項目に興味を持っているかということで、研修を終わった後、それぞれの興味のある事項、あるいは自分でやってみたい事項等についてのアンケート、あるいは意見などを求めています。そんなことが、これからの研修のあり方についての改善につながっていくものだろうと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

直接的には、研修とはかかわりありませんが、合併して約1年経過の中で、これは質問等も出ておったわけではありますが、旧サティの跡地の活用策、あるいは松本系魚川高規格道路の系魚川市内のルートの選択、あるいは駅前市街地の活性化策。こういったようなテーマが、旧系魚川市を中心にしてこれまで、何年前かしれませんが、あったにもかかわらず、にもかかわらず、まだその先、方向性は混沌としておると。私はこういうものは、まさに庁内全体という問題にもかかわりますが、

+

主管たる所管の職員の皆さん方が、そういう問題意識を持てるような、結びつくような、そういう研修というものを、これまでしてきたのかどうかと。  
一般論の知識吸収型の研修なら、私は職員の当然の義務、責務として、デスクワークの範囲内の業務は、こんなものは当たり前だと。むしろ現状をどのように改善、改革し、将来に向けてどうあるべきかと、そういう視点で自分のポジションの仕事をしていかなければならない。そういうための糧になる、結びつく、そういう研修を目的ごとに、そしてそれに階層ごとが加わってと。そういうような、まさに将来の仕事に直結するような研修でなければならないんじゃないかと。そういう意味で、ちょっと口幅ったいんですが、上辺の研修になってはいないかと、このように申し上げました。

今やインターネットで、いろいろ検索できます。それから、関連する書物もたくさん出回っていると思います。そういうものを総合的に庁内で研修するような、勉強するようなシステムをつくって、まさに市長がおっしゃったけども、みずからの啓発のための努力をしていくという。そういう意味では、そういうものを活用して、庁内でどんどん勉強会みたいにグループ化してやっていくということも、私は可能なんではないかと。また、そういうものが市民をして見るところによって、ああ、随分変わってきたなと、行政マンも一生懸命だなと、こういう評価に私はつながっていくと思うんですが、その辺でどのようにご認識されましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

○総務課長（本間政一君）

野本議員がお話のように、どちらかと言えば研修については、基礎的な研修のものを重点的にやるというのが第一歩でありまして、さらにそれに上乘せをした、いろんなそれぞれの分野、分野の知識を広めるという研修、二通りがあると思っています。

今お話に出ておりますように、いろんな課題に対応するということでの職員研修を、できないかということではありますが、やはり企画力を持ったり、あるいはそれらにいろいろこたえるような知識を持ったりという違った面から研修をして、その職員一人ひとりの資質を高めるということだと思っていますので、そこら辺は研修でやるのか、あるいは、それぞれ一人ひとりが、その場、その場でいろんなことにチャレンジしたり、いろんなことを考えたりしていくことに結びつけるようなことを促すことが、一番かというふうに思っております。

研修の中でとらえるのも1つではありますが、やはりそれぞれ職員一人ひとりが今の問題意識を持って自覚しながら、自分の仕事につなげていくというのが、一番の近道かと思っていますので、このことはまた課長会等を通じまして、認識を新たにすることをお伝えしながら、職員の質の向上に努めたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

もう1つ、どなたかの質問で、答弁の中にあつたようにも聞こえたんですが、庁内の提案制度についてご検討をされるものであれば、ぜひ取り上げていただきたい。

職員一人ひとりでは自分の今の仕事、あるいは隣の仕事、あるいは地域へ帰って一地域住民の一人として、あるいはまたいろんな場所へ行ったときに見聞きする、そういう中から単に自分の仕事だけでなく、全体の中でいろいろ考える人がおられるんじゃないかと、また、おってほしいと思うんです。

民間企業ではそういう意味で、今自分のやってる仕事を少しでも楽にするような仕事のために、何か改善する方法がないとか、もう少しコストダウンするために、何をどうすれば、どのぐらいの金をかければどうかと。そういう視点で、一人ひとりが自分の仕事の見直しをしております。そしてそれを提案をしております。若干、表彰金、表彰制度、あるいは社内に全体の意欲喚起のために公表する、そういうのが1つのシステムとしてはあるんでありますけども。

まさに職員の意欲を、やる気のある人を、どんどんどんどん表に出すと、そういうような意味合いで、業務上の提案制度、こんなものをお考えになろうという考えはございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

○総務課長（本間政一君）

自分それぞれが担当しとることにつきましては、いつでも提案できるということでの仕組みはつくっておりますが、議員からお話のありますように行政課題、あるいはいろんな面でのものを提案できないかということでもありますので、そういうことはやっぱり常日ごろ話せる、あるいは提案で

きるような体制をつくるのが一番だと思っております。制度で設けるかは別としまして、そういう形をいつでも話せるような職場づくりを、努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

私の提案制度そのものは、こだわるものではございません。実質的にそういう庁内の雰囲気、体制になれば、それでいいわけですから、いろんな検討をしながら日進月歩、庁内の体制が活気づくような、そういうことに私は全課長さんに心がけていただきたいと、このように今お願いをしております。

1番目の最後、財政の問題でございますが、これは言うはやすく、実際取り組むには大変難しい問題であろうというふうに私も思います。先ほどの市長の答弁では、将来を見据えて収入増になるような事業をと、こんなようなこともおっしゃられたわけですが、しかし残念ながら歳入減の補助金等々を除きますれば、市税しかないわけですね、主なものは。そうすると市民税、法人税、こういうことになってきますと、人口もかかわってきます。産業の活性化もかかわってきます。固定資産税等でいえば、企業のもちろん活性化もありますけれども、新規に進出し、来られてくれば、そこに新たな固定資産というものが生まれてくる。

そういうことで、言うは簡単なんです。実際はこれまでほとんど、私、いつの定例会でか、地域産業の振興についてご質問しましたが、なかなか難しい状況であったというふうに認識しております。そういう意味で、担当課長の方でもう一度、素人でもわかるような収入減確保、どのような方法を目標にしておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

○財政課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

今、野本議員がご指摘のように、収入ということで市長から答弁申し上げまして、切り詰め型も大事けれども、収入確保も大事なんで、18年度は将来を見通した歳入確保にということで答弁を申し上げました。

野本議員がご指摘のように、そのことについては言うはやすくでございますけれども、今そしてご指摘のように、収入がふえるとなりますと、人か、建物か、事業所がふえること。あるいは地域にある資源を生かして、観光、交流人口をふやす、そういうふうなことが目立つと思います。

こういう中で、18年度にさらに検討するということですから、先ほど申し上げたとおりであります。現在、それぞれで取り組んでいる施策、事業に横系を通す、あるいは補完する。さらに当地域で新しい動きとして農業特区、それから法人の農業参入みたいなことがあります。こういうような地域の資産、資源をビジネス化する。そういうもので第2次、3次産業の産業間連携により、地域産業の活性化につなげるということで、先ほどお話のあった企業誘致もさることながら、そういうことも含めて地域振興局でも、県の夢おこしプランに関連づけて、地域活性化モデル支援事業

として、１８～２０年度支援してくれるという動きもありますので、こういう動きとあわせながら努力をしてまいりたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○２７番（野本信行君）

１番目については、以上で終わりますが、いずれにいたしましても、繰り返しになるようですが、市長をはじめとした理事者側の積極的な先頭に立ったリーダーシップを、大いに発揮していただきたい。受けて職員は、まさに一丸体制になって同じ方向を向いて活発に動く、このことから新しいまちづくりの第一歩にぜひしていただきたい、このように強く要望いたしておきたいと思えます。

２つ目の質問でございますが、先ほど来ありましたとおり商工業、鉱工業は、残念ながらなかなか思うような活力、活性化に結びついていない。しかし、これも市長が常々おっしゃっておられますが、当地域、唯一、最大にある資源、これを生かそうではないかということで、昨年、農業、林業、水産業、それぞれ市も加わって、振興局も加わって、関係団体が集まった新たな協議会、支援センターが生まれました。私はこれは将来に向けて第一歩という意味では、大変高く評価する一人であります。

この３つの事業の中で比較的、農業、水産関係はくみしやすいと思います。しかし林業は、まさに自然相手であって山であると。あの立地条件というものを考えてまいりますと、なかなか実際の事業推進は難しいなど、このように思いまして、３つの中から林業を選びまして、このたび行政サイドとして、今後どのような取り組みをしていこうというお考えなのかを、お聞きしたいということで提起をいたしました。

まず、１点目の現状の問題点についてですが、森林林業にかかわっていくとした場合に、市には８７％という大変広い山林があるわけですが、そのうちどの程度をターゲットにして、この事業の対象としてお考えになっているのか。その辺、広さ等をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

○農林水産課長（渡辺和夫君）

基本的には国有林を除く市有林、それから民有林ということに、ターゲットとしてはなっております。市有林では約５，７００ヘクタール、個人有林、私有林では４万２，５００ヘクタールぐらいになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○２７番（野本信行君）

そのうち、このたびの協議会で今後の事業展開をしていこうというときに、その４万７，０００～

8,000平米を対象にしてやっていくんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

○農林水産課長（渡辺和夫君）

数値的には、こういうことでございますけれども、この中から年度計画、例えば5年なら5年間計画で、順次、整備計画を立てていくということで、どこを除くとか、どこをやるとかということはないということで、変な話ですけれども、未来永劫に森林整備を続けていくという考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

ちょっと私の把握しておるところでは、現在、大体約100ヘクタールぐらいしか、いろんな制約条件の中で人手がないとか云々で、売れないとかで、100ヘクタールぐらいだと。ところが治山、林道の維持管理等も考えた場合に、約5,000ヘクタールぐらいをターゲットにしていけば、糸魚川市としての森林林業、そして出たものの再利用ということでは、トータル的にはそれぐらいじゃないかというふうに、ちょっと小耳に挟んでおるんですが、その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

○農林水産課長（渡辺和夫君）

予算計画、あるいは長期計画的なことで申し上げますと、今、野本議員がおっしゃられたように、いろんな計画の数値があるんでございますけれども約5,000ヘクタール、その中で100ヘクタールということで、年々の施業では毎年54ヘクタールぐらいは作業項目によっては、施業しているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

まだ緒についたところなので、先のことはまだご答弁は難しいかと思うんですが、最終の事業の絵というものを、どの程度考えて、あるいは話題になっておるのか。素人考えでは間伐材をきれいにして、それから適正な森林本数にして、余計なものは伐採をしていく、その跡に新しい植栽をしていく。取った材木は、先ほど市長からもありましたけども、どんどん地産地消ということで利用していく。間伐材等の最終的に処理に困るようなものは、例えばリサイクルの一環でチップ化をして、場合により燃料、場合により肥料等に使っていくと。大ざっぱに言やぁ分野、分野では、こういう範疇になるのかなというのは、絵としては出てきますが、今現在のところ行政というか、この協議会の議論の中では、どのような絵を描いておられるんでしょうか。

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

○農林水産課長（渡辺和夫君）

トータル的な木材全般のフローにつきましては、今、野本議員がおっしゃるとおりのことであります。そのときどきの場面の対応が、みんなして共同でやっていこうということでもあります。

先般の協議会で森林組合の方から、今、野本議員がおっしゃられたような、トータル的な数値を提案されて、それに対する一步一步の毎年の施工計画、施業計画等の議論もいただいておりますけれども、まだ前回のときには、組織の運営形態をどうしていくかというような組織論の話のウエートが大きかったというのが実態でありまして、これから回を重ねながら、そういった部分について構築をしていきたいというふうに事務方では思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

この森林林業振興協議会、12団体でしたでしょうか、その各関連する分野、分野の皆さん方の、私はその熱意と言うか、事業に対する取り組む基本的な姿勢として、どの程度なのかわかりません。ただ、この種の新しい取り組みの場合に、例えばレンガの保存云々でも、保存したいという人たちは、じゃあ自分たちはどこまで自分たちの責任を全うするのか、簡単に言えば資金も含めて。これだって事業をやるためには、相応のトータル資金が私は必要になってくると思うんです。県・市だけに全部出してくれというわけには、絶対いかんわけですね。参画する各団体の皆さんも、どこまでなら出せると、そしてトータルの事業としてみんなで分野、分野を責任を持って分担してやっていこうじゃないかと。そういうところまでいかないと、私は途中で頓挫する話だろうと。

そういう意味で、今回参画された関係団体の皆さん方のその辺の熱意等は、どんなふうにご認識されておもしろうや。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

○農林水産課長（渡辺和夫君）

たまたま山の木、木材の話でありまして、今まではその分野、分野の団体ごとの話でありました。今回、今お話が出ておりますように、森林林業振興協議会というもので、会員としましては森林組合をはじめ木材連合会、それから建設業協会、それから建築組合、設計士、建築士、それから林業改良協会、県行造林協会、あるいは生産森林組合。それから前回、ご指摘をいただきまして、新たに林業士会からも加わっていただいたり、あるいはリサイクルセンターの業界の方々からもおいでいただいて、一堂に会して最終、あるいは最初の原点は、とにかく山の森林をどう振興していくかという1点で、これらの方々と協議会をしていただいております。したがって、何か物件を建てるとか、つくり上げるということではなくて森林林業を守る。大きな話からいえばCO2の削減までも話が及ぶわけでございますけれども、そういう形であります。

集まっていた委員の皆さんの思い入れというのは非常に、市長さんも会長ということで出ておられたわけですが、私のとらえ方は非常に皆さんは熱意を持って意見交換、議事の進行に参画していただいたというふうに思っておりますし、今後に対する期待も森林組合長をはじめ非常に大きなものとあります。

それと、これはお聞きした話ですが、県庁でも高く評価しておったよというようなことを、委員のメンバーから聞いているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

個々の事業で言いますと、先ほどから申し上げているとおり、参画しておる各団体に何らかの形で自分の仕事の延長、発展ということで、かわりがあるんですけども、もう1つは、これは国、県、市も含めて、自治体と言いますか、行政としては、治山、林道事業として、極めて重要な森林林業、それから育林というような観点から、そういう具体的な事業が、治山治水に結びついていく。そして林業の維持管理、さらには新設、そういうものにも結びついていくという、私は極めて重要な事業の1つであろうと、このように思っておりますが、その辺も含めまして、もう一度、市長でも課長でもいいんですが、もう一度糸魚川市として、どこまでこれを協議会を通じて、この事業をなし遂げていくか、いきたいか、その辺の決意をお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

野本議員ご指摘のように、87%のこの森林を持つ当糸魚川市といたしましては、これを何かやはり地域の振興に活用できないか、利活用できないか、また活性化できないかというのが、やはり大きなこれは課題として取り組んでいきたいということの中で、関係各位からご参集いただいた協議会でございます。

個々には、やはり目的が違うわけでございますが、しかし森林や林業という形の中においては、同一の原材料が考えられるわけでございますので、そういったところで横の連携を図って、今までのような形ではなくて、新たな展開はできないかということも含めて、今いろいろとご論議をいただいております。

ただ、今すぐにこの目的もという形ではないだろうと思っております。いろいろのご論議をいただく中で、最終的な目標とか、また大きな課題というものを見出しながら、みんなでその方に向かっていける方向であれば、またそれはそれでいいと思うわけですが、しかし今、情報交換の中でも、かなり今までと違ったとらえ方もできておるわけでございますので、当分はいろんな面で、何をすればいいのかということも含めながら、ご協議いただく場であらうかなと思っております。しかし、そんなに悠長なときではないだろうと思っておりますので、その辺も事務方といたしましては、進める中の1つのやはり課題だろうと思っております。

ともあれ、林業というものに対して一堂に会して、これから体当たりでものを進めるという状況

+

は整ったなと思っておるわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

野本議員。

○27番（野本信行君）

新幹線の新しい駅のベンチに、地元のスギかケヤキが知りませんが、使われていることを夢見て、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、野本議員の質問が終わりました。

3時まで休憩いたします。

午後2時47分 休憩

午後3時00分 開議

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕

○17番（伊藤文博君）

発言通告書に基づき一般質問を行います。

6月議会には産業振興全般について質問させていただきましたが、1点目として、そのうちの観光振興について市長の考えと取り組みを伺います。

(1) 当市には2つのスキー場、2つのゴルフ場、多くの登山ルートがありますが、市として年間を通じての観光誘致策はあるでしょうか。

(2) 小松空港、富山空港、能登空港との連携による海外観光客の誘致策について伺います。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩します。

午後3時01分 休憩

午後3時02分 開議

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

伊藤議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 17番（伊藤文博君）

失礼しました。

(3) 自然環境のすばらしさは、市民も自認しているところですが、それを観光に結びつけるには、官民一体となった取り組みが必要であります。

眠っている観光資源と言われる福来口鍾乳洞の開発については、観光資源としての特性と企業との共存の可能性を図り、方向性を見出すべき時期に来ていると思いますが、今後の取り組みはいかがでしょうか。

2点目、行政改革における業務改善について。

科学的事務管理手法、PDCAの質問は前回いたしました。今回は、その中の業務改善部分だけについて質問いたします。

(1) 日常業務の業務改善は、どのような手法で行うのか。

行政改革が求められ、現在、議会においても特別委員会を設置して協議を重ねているところですが、組織改革や指定管理者制度による委託業務の改善などと同時に、日常業務の改善が重要であります。

手法を確立し、実効のある業務改善を計画的に、そして確実、効果的に推し進める必要がありますが、どのように考えているのでしょうか。

(2) 総合計画の策定に関する市民アンケート結果のうち、業務改善につなげるべき内容が多く含まれていますが、その分析と改善についてどのようになっているのでしょうか。

3点目、男女共同参画プランについて。

(1) 国の第2次男女共同参画基本計画が定められました。これを受けて、当市の男女共同参画プラン策定の計画やその状態はいかがでしょうか。

(2) 「ジェンダーフリーという言葉は、意味や内容が使用する人によってさまざまで、誤解や混乱が生じている」というふうに東京都教育委員会は言っていますが、市長の見解と今後の取り扱い方針はいかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員の質問にお答えいたします。

まず、1番目の観光振興についての1点目、年間を通じての観光誘客策についてですが、季節ごとにイベントや観光施設に特徴を、お客様のニーズに対応するよう新聞、雑誌、テレビ、ホームページ等の各メディアを活用した広告宣伝や情報発信を中心に実施し、加えて、観光業者などとの連携により誘客キャンペーンにも力を入れて、宣伝活動を行っていきたくて考えております。

2点目の空港との連携による海外観光客の誘致については、斎藤議員のご質問にもお答えいたしました。現在、新潟県では国際観光テーマ地区推進協議会を中心に、新潟空港へ乗り入れている海外定期路線を主に、外国人観光客の受け入れ体制の整備を進めております。

残念ながら小松、富山、能登空港とは、現在のところ連携がとれてないのが現実であり、広域観光の観点から見ると、新潟空港と北陸地域の空港を結びつけるということでコースが多様化されると、中間点の位置にある当地域を通過することになりますので、富山空港などとの連携についても新潟県に対し、調査研究の働きかけをしていきたいと考えております。

3点目の福来口鍾乳洞の開発についての今後の取り組みについてですが、既存企業の営業への影響、開発にかかる財源の確保、観光需要の見きわめなど、まだ解決しなければならない多くの課題があると考えております。

2番目の行政改革における事務改善についての1点目、日常業務の事務改善についてですが、職員一人ひとりが行政改革の必要性を十分認識し、日ごろから問題意識を持って改善に取り組むことが重要であると考えております。

職員から提案のあったすべての内容、検討状況などを全職員に周知し、職員意識の向上や全庁的な事務改善の取り組みとなるよう努めているところであります。

2点目の総合計画に関する市民アンケートの結果の分析と改善ですが、行政改革や事務改善の観点から分析しますと、職員の市民に対する接遇や対応、職務に対する姿勢、職員給与の適正化、健全な財政運営、市町合併による不安、市民の声の行政施策への反映など、意見として多く寄せられております。

これらにつきましては内容を精査し、行政改革実施計画の中に組み込み、事務の改善を推進してまいりたいと考えております。

3番目の男女共同参画プランについての1点目、当市の男女共同参画プランの策定計画についてですが、平成18年度に市民意識調査を実施し、この結果を踏まえて平成19年度末にはプランを策定したいと考えております。プランの策定に当たりましては国の基本計画に即して、市民の意見を十分反映させるよう努めてまいります。

2点目のジェンダーフリーという言葉につきましては、国の基本計画でも注釈がつけられており、解釈においての混乱があると認識しており、基本計画の中でもこの用語は使われておりません。ただ、ジェンダーという用語については、いわゆる社会的性別を指すものとして定着しており、私といたしましても偏見につながるような慣習等については、是正をしていかなければならないと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

1点目の観光振興について再質問いたします。

小松空港以下3空港、これが非常にこの新潟県でも西の糸魚川地区を通過して、白馬方面へ観光に出ている海外からの観光客をたくさん運び込んでいるという状況があります。この観光客が、どの程度入ってきているか。そしてその動向について、調査をしたことがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

○商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

いわゆる北陸地方の空港、大きな小松、能登、富山、3つの空港があるわけではありますが、これは平成16年度でありますけれども、この3つの空港で、いわゆる私ども特に関係するものとして中国、韓国、台湾、それらの方々が乗り降りということでありますけれども、全体で17万3,000人がいわゆる乗り降りしておられるというふうに承知しております。

なお、新潟空港におきましても、この中国、韓国、台湾の方々は12万9,000人ということでございまして、約30万人が、この空港を乗り降りしておるというふうに承知しております。

ただ、この方々がいわゆる乗り降りでございますので、実際の観光客としてどれだけ入ってきているかということになりますと、私ども日本から行く場合もございますので、総体的な実数については承知いたしておりません。

ただ、最近の中国、あるいは韓国、台湾の方々が、いわゆる日本に旅行においでになる、これはひとつのブームだそうございまして、特に、この地方におきますと雪、あるいはゴルフ、温泉といったものが非常に人気が高いということで、おいでになっているというふうに分析されておりますし、また、先ほど市長の答弁でございましたように、新潟空港利用促進の中でも、そういう観光の推進協議会というのが以前からあるわけでありまして、糸魚川は残念ながら今まで入っておりませんでしたが、18年度からはその推進協議会の一員として情報の収集にも取り組んでいきたいと、このように考えておるわけであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

この上越地域については新幹線や高速道路が通って、ここからまた越後湯沢の方まで向けて、どうも観光の方の意識が東京の方に向いていると言われておりまして、小松空港のターミナルビルの役員の方と話をしたんですが、どうもそのせいで、しりすぼみになっている状況があるんじゃないかと。それで白馬は非常に危機感を強く持っていて、この3空港との連携の中での観光客の誘致に、非常に積極的に取り組んでいる。

先日、新聞報道にもありましたが、スキーは衰退の一途をたどっていると言ったけど、スキー場に行ったら非常に人が多いというような報道があって、この中にはいろいろなことが書いてあったわけですが、先ほどの小松空港の方の情報と合わせてみますと、小松・ソウル間には週4往復の定期便がある。270人乗りに約140人ほど乗っているそうですが、40%が韓国の方だそうであります。

平成16年については6万人が利用し、うち2万4,000人が韓国の観光客の方だそうです。毎回、チャーター便で白馬方面に観光に出ると。冬はスキー、夏は登山という傾向で、1年を通して実施されているということであります。

また、別の情報ですが、２００３年度の数字で言えば、年間１万２，０００人の韓国人旅行者が長野を訪れて、そのうち７，０００人は白馬を目的地としているということでもあります。白馬のあるホテルでは、先週末の週末も宿泊客の１割弱が、韓国人観光客であったという情報もあります。

富山や小松空港経由で、貸し切りバスで白馬へ向かうという状況があると聞いています。白馬はオリンピックで有名になったことや、それから各スキー場がゴンドラで結ばれているということで、単にスキーをする人だけじゃなくて、しない方にも観光的に非常に有利であるということも聞いています。この人たちはここを通過して、そういうところへ行かれるわけでもありますので。

糸魚川市としては２つのスキー場、それから夏は登山客ということです。先日、上越３市議会合同の研修会で、小野健さんが、梅海新道について熱い思いを語られましたが、ほかにはないすばらしい登山ルートだというお話も切々と聞かせていただきました。あわせて、この方面に対して観光客の誘致を働きかけていくことができないのかどうかについて、可能性と今後取り組んでいく意思があるかということについて伺いたいします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

○商工観光課長（田村邦夫君）

実は昨日の一般質問でもお答えしたんですが、台湾の方のいわゆる訪問というのが、昨年、実際ありました。これはエージェントでございまして、７社が当地を訪れております。マリンドリーム能生、それからフォッサマグナミュージアム、さらにはホテル糸魚川でご宿泊もしていただいたというのがありました。

いろいろな課題が、そのときに出されておまして、１つには、いわゆる日本人との認識の違い、生活風土の違いというのは当然あるわけでございまして、例えばバス、トイレは完全に部屋についておると。いわゆる公衆浴場的なものについては、あまり好んでいないというような話でありますとか、いわゆるシングルルーム、あるいはツインルームであることとか、いろいろな課題が実は上げられておったようでございまして、私どもは残念ながら、それに類してそういう宿泊施設を完備してるかどうかということになりますと、なかなか応ずるような施設は、あまりないという点も現在はあろうと、このように思っております。

きのうの話の中に外国人登録という話もございましたが、残念ながら私どものパンフレットにつきましても全部日本語表記でございまして、そこら辺の外国語表記も加えたパンフレットの作成というの、１つはまず手始めに取りかかるべきものではないかなと、このように思っております。

そこら辺につきましては、いわゆる先ほど申し上げました、県の推進協議会というのがありまして、いろいろなノウハウを持っておられる協議会であると、このように思っておりますので、そういったノウハウ、あるいは情報交換を通じながら、今すぐ取りかかるかどうかというのは、これからまた検討ということになるのかなと思いますが、いずれにしても、そういった方面への見方も、当然、将来的には必要であるという認識は持っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○ 17番（伊藤文博君）

今、台湾のエージェント7社が来て、課題が幾つか上がってきたということなんですが、当然、これ市で取り組んでいくことと、観光業者が取り組んでいかなきゃいけないということがあるわけですし、そこで把握できた課題について観光協会なり、ホテル経営者なりというところとの協議というのは、どのようになっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

○商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

残念ながら、まだそういった旅館業者とかホテル、温泉、そういったものの方々の意識というのは、まだ外国人観光客誘客に向けての意識は、低いというような状態にあるだろうと私は思っております。

したがって、ホテル系魚川さんに泊まられているわけでございます。若干のそういう認識は、されたものだろうと思っております。それが全体の旅館とか、温泉関係者にお伝えするような機会は、今のところ持っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○ 17番（伊藤文博君）

せっかくそういうチャンスがあって、次のステップにつなげていけないということ自体は、非常にこれ憂慮する事態だろうと思えますね。この今の段階で、外国人観光客の誘致についての意識が、そうなかったということなんではないかな。そうであれば、やはりそこに早く取り組んでいくべきだと思いますが。

政府はビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部というのを、2003年度に立ち上げていますね。2010年までに、訪日外国人観光客を倍増させるという方向で活動しています。韓国向けの企画では、日本のスキー場を韓国で積極的に売り込んでいて、いろんなところでビデオを流したりしてるということも聞いています。連携をとって、このシーサイドバレーやシャルマンスキー場を、売り込んでいくということを考えていくべきだと思いますが、これについてどのように考えられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

○商工観光課長（田村邦夫君）

先ほどもお答えしたと思っておりますが、まだまだスタートする準備段階というふうに私は認識しておりますので、まずはパンフレットの作成とか、そういったものも取り組んでいかなきゃいけないと、このように思っております。

たまたまきのう大連の話が出てまいりましたが、大連の関係者がシーサイドバレースキー場に冬の体力づくりというようなことで、関係者は全部で50人ほどだったわけですが、日本人のスタッフとともに訪れておりましたが、非常に毎年の交流ということで、楽しみにしてるというような話もございまして、楽しんでおられるようであります。

そういったことからしますと、やはりスキーというのは1つの魅力なのかなと。さらには夏のゴルフというところが、1つの売りなのかなと思っておりますので、そういった方面で、また今後検討してみたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

今後検討してみたいという言葉は一見いいんですけどね、実際に、じゃあ外国人観光客を呼んでいく可能性があると思っているのかどうか。もし取り組んでいくということであれば、これからどういう手順を踏んでいくのか。まず、パンフレットをつくることから始めてみたい、検討しますじゃ何もわからないじゃないですか。

そこのところ、例えば今さっき言ったですね、官がやることと、民間の業者がやるべきことがあるわけですよ。じゃあ韓国協会とどのような協議をして、今後、そこのところに働きかけていくんだとか。私が聞いている話では、韓国のエージェントは3社だそうです、小松空港に入ってきているところは。ところが、小松空港には支店がない。そうすると営業的には、韓国まで売り込みに行かなきゃいけないのか。今の政府が言ってるビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部と連携をとって、何ができるのかということもあるでしょうけど、そういうふう to 今後どう。

要するに、海外の観光客を誘致することに対してどう考えて、どのような方向で取り組んでいくのかということですよ。考え方を聞いているんで、今やるんか、やらんのかという話は、質問されて、やりますとか、やりませんとか言えない話ですから、方向性をしっかりと出してほしいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

これにつきましては、行政のみならず関係する団体、またはその受け入れ体制も必要なわけですので、その辺のやはり観光協会などいろんな方々と当市のまず中で、国際観光、また外国の観光客受け入れに対して、どうすればいいのかというようなところの定義から始めさせていただいて、今あるルートというのは、恐らくどなたかが努力してつくった道でございますので、それに乗っかるというのは、非常に難しいと思われるわけですので、当市としては、どのような方向でいくかということも、観光関係の方々とのやはり協議をする中で、この新年度にそういったところを探りながら、検討、調査をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○ 17番（伊藤文博君）

地元の観光業者が海外のお客さんを引っ張る意志がないということならば、これはどうしようもない話なんです。しかし、そのことについて他地域の状況がこうなっています、だから糸魚川市でもできる可能性があるのかどうかというところは、やはり行政も探って、それを情報提供していくことも大事なことだと思いますね。

さっきの小松空港の関係者の方は、シャルマンが5月までスキーできるという話をしましたら、それは非常に有望だなと。役員の方ですよ、有望だと思いますという話をされていました。

今、糸魚川市には、当然、外国人観光客を受け入れている実績がないわけですから、新しいことを始めるには困難はつきものですよ。だけどほかがやってるわけですから、可能性はゼロではない。そこで、そこに着眼して取り組んでいくということは、非常に大事なことだと思いますので、今後、真剣に協議をして、そこに取り組んでいっていただきたいと要望しまして、次に移ります。

自然環境のすばらしは市民も自認しているところですが、福来口の件なんですけど。先日の田原議員への答弁で市長は、自然資源をどう生かすかが重要だという答弁をされていました。眠っているすばらしい観光資源だというふうに、福来口鍾乳洞については考えていますが、ひとつ市民はこれ大きく夢を持っています。

ですが先ほど言われたように、大きい課題も抱えているわけですね。今もうこの時点にすれば、観光資源としての特性が、本当に開発に適するののかどうかということを見きわめなければならないということと、それから企業との共存の可能性について、しっかりと探っていかなければならないということだと思っ

+

たんですね。これをきちっと整理をして、さあじゃあ初めて観光開発に乗り出していけるのかどうかということになるわけですよ。

今は結局、この辺が霞のかなたで何もわからないまま、福来口の鍾乳洞についてたびたび語られているわけですが、糸魚川市も合併して、地方が自立を求められているこの時期に、やはりもうその辺をしっかりと整理をして、方向性を導き出す時期にきてるんじゃないかと思います。

企業側ももうやれやれと、開発しろということだけでしたら、当然もう警戒をして話し合いのテーブルには着きませんが、可能性として企業との共存が無理であれば、開発ができないことも含めた検討をする場と。本当にここの可能性をしっかりと見きわめるための協議の場というのが、もう設置されなければならないんじゃないかと思いますが、これについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員ご指摘のとおりだろうと思っております。非常にこれにつきましては、ハードルの高い資源だろうと思うわけであります。やはり今利用しておる企業、そしてまたこの施設については、一般の方々が入って見るという形になると、どれぐらい整備にかかるのかということと考えますと、非常に私といたしましては、まだ調査をしておる段階ではございませんが、感覚といたしましては非常に高いものだろう、ハードルだろうととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

そのハードルが高いわけですが、その中で市民の期待は大きいわけですね。そのギャップをやはり整理していかなければいけないと思うわけです。

今市長が言われたように、非常に感覚的なところで我々は話しているわけですし、日本にある洞窟の高低差でいきますと、№1から№4まで、この糸魚川市にあるわけです。総延長で言うと福来口鍾乳洞が2,715メートルで18番目、白蓮洞が70番目ということで、非常に規模の大きい洞窟であるということは、明らかになっているわけですが、当然その形状からいって、開発に適しているのかどうかということもあります。それから交通アクセスの問題もあるかもしれませんが、ぜひとも協議をする場をしっかりと設けて、検討するべきという話をさっきしたんですが、これについて、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

開発ということになれば、観光開発ということなんだろうと思います。そういたしますと、観光ニーズはどうなんだろうということも、また問われる部分でございまして、日本で1、2を誇るものは、当市には数多くあるわけでありまして、そういうことの中で観光に耐え得る、また今現在、投資対効果を考えたりいたすところなのかなということも、当然検討なくちゃいけないだろうと思います。また、だれがこれを主体になって開発していくかということもあるわけですので、その辺も含めながら当然いろいろ、もうこれは昔から問われているものでございまして、その辺もやはりどこかで結論を出さなくちゃいけないんだろうと思っておるわけですので、その辺をどうするのかも含めて、新年度、その検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

検討するということですので、次へ移ります。

業務改善についてですが、先ほど野本議員は提案制度について触れられました。それにはこだわらないという話をされたんですが、私はこれにこだわりたいんですね。

岩手県が、トヨタ生産方式を取り入れた改善システムをつくりました。岩手マネジメントシステムと言って非常に効果を上げていて、農林の部門、農林水産部で取り組んだわけでありまして、就労時間10万時間を削減したということでもあります。このもとは、常に改善を受け入れられるシステムをつくったということがあるんですが、ポイントは目標設定をしたということですね。10万時間削減という目標設定をして、それに対する提案を受け付けて、どんどん実施していったということでもあります。

したがって、前回は改善提案を常時受け付けられるシステムを、つくってほしいという話をしま

した。そして例えば必要であれば、月に1つずつ出せとかという義務づけも含めた方がいいんじゃないかという話をしましたが、やはり改善で何を得るのかという目標設定が非常に大事であろうと思います。できれば糸魚川市に合った業務改善システムを、つくり上げていただきたいと思います。この点についていかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

○総務課長（本間政一君）

この業務改善、あるいは事務改善につきましては、いろんなことで伊藤議員の方からのご提案をいただいたり、資料等にもご指導いただいております。やはり1つ1つ進行管理をしながら取り組んでいかなきゃならんわけですが、冒頭お話をしましたように、それぞれ職員が一人ひとり意識を持って、やはり取り組むということも必要だと思っております。

先ほどお話が出ましたように目標を設定し、それについてじゃあどうするかということを一人数人がやはり感じ取らなければ、提案につながっていかないというふうに思っておりますので、先ほど野本議員のときにも提案制度が出ましたが、休み時間について課の方に帰りまして、このことがあったんだと。こういうことをじゃあどういうふうな取り組みができるかと今話をしてきたわけですが、やはり1つ1つ課の中、あるいは全庁的に取り組めるような姿勢を、示していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

やっていただけるということですから、これ以上言うことはないんですが、目標設定と、要するに逆に言うと業務改善の課題を上げて、それに対する提案を受け付けて順次実施していくという、その柔軟なシステムをぜひつくっていただきたいと思います。

総合計画のアンケートで、市民から非常にその他のところで、たくさんの行政に対する、議会に対するものもあるわけですが、意見をいただいております。

これについては先ほど市長が、よく分析をして取り組んでいきたいということでもありますので、アンケート自体は、総合計画策定のためのアンケートでしたが、行政改革の方にもぜひつなげていただきたいと思います。

それでは、男女共同参画プランについて伺います。

国の第2次の基本計画が定められたわけですが、ここで1つ市長に、男女共同参画社会を醸成していく重要性や、社会的要求についてどのように考えておられるか、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

男女共同参画社会は、もう構築しなくちゃいけないときにきとるだろうと思っております。そう

+

いったことが、少子・高齢化にもつながっていくんだと思うわけですが、しかしひとつの偏見とか偏った物の見方に、寄らないようにしなくちゃいけないんじゃないかなと思っておりま。ややもしますと批判をされるんですが、私もやはり人それぞれに個性もあるのと同時に、人間はやはり男性と女性しかいないんだというところの中で、どのように対応していくのかという。

それとまた、我々は日本という一つの特有の国の位置づけの中で、歴史とか慣習とか習慣とかいろいろあるわけでございますので、トータル的な物の見方をしていかななくてはならないんじゃないかなと。1つだけの物の見方をすると、どうしても偏っていく部分もあるのではないかなというの、とらえているわけございまして、トータルでものを考えていく中では、私はやはりもうしばらく時間をいただく中で、検討していきたいと思っておるわけございまして、男女共同参画、私は進めていきたいと思っておるわけございまして、その辺もご理解いただきたいと思っておるわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

男女共同参画と言いますと、女性が権利を主張しているような側面にとらえがちなんですけど、実際はそうじゃないわけですね。少子化対策や子育て支援というものとリンクしていく部分が非常に大きくて、男女のお互いを尊重するという部分が言われていますが、いろんな面につながっていくと。

これは1つは人権の問題と、もう1つは男と女という意味で、半数を占める人的資源の有効活用という面で、国力をアップしていくという側面があるわけです。これは社会的要求事項だというふうに、受けとめていけるだろうと思います。国は、我が国社会を決定する最重要課題だというふうに、この男女共同参画を言っているわけですね。とらえ方を1つ間違えると、今市長が言われた偏った考え方になりますが、この問題をよく追及していくと、そうではないことに気がついていくわけですよ。

そういうところで、国は最重要課題だと位置づけているんですが、今後、糸魚川市はどういう位置づけで、この問題に取り組んでいくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

○まちづくり課長（小掠裕樹君）

市といたしましては、男女共同参画の計画を持っているわけですが、既にご説明してあるとおり、旧1市2町で計画を持っておったものを、今、合わせた形で推進しとるわけですが、これにつきましては早急に、新しい市としての計画をつくるべきだというご指摘もいただいております。

今現在のスケジュールでは、新年度において意識調査を実施をしたいというふうに思っております。それを踏まえまして策定委員会を設置をしながら、19年度において策定作業、20年度から新たな計画のスタートというようなスケジュールで、進めたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 17番（伊藤文博君）

休憩。

- 議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後3時42分 休憩

午後3時43分 開議

- 議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

- まちづくり課長（小掠裕樹君）

位置づけにつきましては、今ほど市長の方から話がありましたように、国の第2次の基本計画の中でうたわれております内容を踏まえながら、市として進めるべき内容を進めていくというふうに考えておりますが、基本的には新市の中での1つの重要な課題でございますので、機構改革の中でも新たな部署の中で、精力的に進めていくという方針を打ち出しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

- 17番（伊藤文博君）

ところが、その組織案では共同参画係というのがなくなっていますね。これはまちづくり室で分掌するという考え方をされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

- 総務課長（本間政一君）

さきの行政改革特別委員会のときには、まちづくり室ということでの名称を使っていたかと思いますが、その後、総務課におきます地域づくり室というものを設けまして、その中で対応するというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

- 17番（伊藤文博君）

糸魚川市行政組織条例の一部改正する条例の分掌事務には、男女共同参画に関することというのは上がっていませんよね。もともとの糸魚川市行政組織規則では、係の方のあれに上げられているんですが、ここに大きな項目として上がってないということは、そう大きな事項としてとらえてな

+

いんでしょうかね。先ほどまちづくり課長は、重要な課題だとおっしゃいましたが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

○総務課長（本間政一君）

先ほどから出てましたように、国が重点項目として進めているわけですので、当然、市も同じ考えでおりますが、部制を設けまして新たな組織の分掌を提案しているわけですが、その中では主なものを提案させていただいておりますので、その中にうたわれないということでご了解願ってます。今後、詳細な課別、係別の事務分掌を規則で設けますので、その中でうたっていくということで、理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

そう言われればそれまでなんですけど、主なものに上がってないということは、あまり重要じゃないのかなと思ったんですが、そうではないということですので、今後の取り組みに期待をいたします。

男女共同参画社会の形成については行政が行えること、それから社会全体が認識していかなきゃいけないこと。その中には企業も含んでいるわけですし、行政が行える男女共同参画のポイントというのは、2点あるんじゃないかと思うんですね。行政が主導していく指導的地位への女性の登用と、例えば委員会とか。それから子育て中、子育て後の女性が、安心して働ける子育て支援事業というふうにとらえられると思うんですが、その指導的地位への女性の登用について、どのように考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

○総務課長（本間政一君）

男女のいろんな委員会、あるいは各種事業等に参画をいただくということでのことだと思っておりますが、委員の数につきましてもちょっと数字的にはあれですが、一定の数値を設けまして参画をいただくことで、進めていきたいというふうに思っております。委員会のみならず、いろんなことに参画をしていただくように、またいろんな事業の中でも取り組むということは、常々話を進めているわけですので、その方針で進めていきたい考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

そうしますと、もう一方の方の子育て支援の方になるんですが、実際、これは別の項目のようで

すが、実際に男女共同参画という社会が成り立つためには、女性が継続的に働けるという状況がないと、これはなかなか実現しないわけですね。その中で市が行えることと言いますと、女性が子育て中に、例えば延長保育とか学童保育とかというもので、支援をしてもらうという形の中で、安心して働けるということなんですが、この点についての今後の取り組み方法というものについて、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

○総務課長（本間政一君）

新しい組織の中でも地域づくり室を設けて、その話が出ておりましたが、新たに福祉事務所の中に子育て支援室を設けて、やっぱりそのことを重点に進めたいということでの意気込みだというふうに、理解をお願いしたいと思います。やっぱり女性だけではなかなか解決できない、男女ともに協力し合わないといけないもの、あるいは制度的にいろんなことに取り組むことによって、子育て支援が成り立つというふうに思っておりますので、それらを重点的に取り組むということに対応する室を設けてきたわけですので、それらの中で検討をし、前向きに進めていきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

○福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

男女共生社会を形成するためには、子育て支援事業が極めて大切なことだということは十分認識をしております。ただ、それはあくまでも子育て支援事業を実施することにより、その結果ということで考えておりますので、男女共生社会を推進するために、逆に子育てを推進するというのも1つの考え方なんですけども、今時点では子育て支援事業を促進していったって、男女共生社会の形成に参画できればということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

少子化対策と、子育て支援と、男女共同参画というのは、つながっているって話をしましたが、まさに言われるようにどっちが先かは、これはいいんですよ。総合的な施策としてやっていくわけですから、ですから福祉事務所の所長の立場として、自分のところとしては子育て支援をやっていったって、それが男女共同参画につながっていくんだという言い方をわざわざしなくても、市の施策として総合的に横の連携をとってやっていくために、部制をひくんですよという話を市長がされたばかりですから、やはりそういう言い方はあんまり必要ないんじゃないかと、つながれば幸いということならわかるんですけど。

全国には25歳から54歳の就職希望者が264万人いると言われていて、この264万人とい

うのは、収入になる仕事を希望しているけど、求職活動はしていない人なんだそうですね。求職活動はしているけどついてないんじゃないかと、していない人が264万人いるということですが、こういう面から見ての市内の状況を調査されたことはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

○まちづくり課長（小掠裕樹君）

女性の就業に対する、今ほどおっしゃったような数字の市内の調査というのは行っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

把握しにくい数字ではあると思うんですね。アンケートでもとって、あとは推計するしかないとは思いますが、実際に相当数いるんじゃないかと思っています。また職があるかという問題もあったりして、これは端的に、この面だけでぐいぐい押していても、らちが明かん問題なんですけど、合併後1年を経まして、旧1市2町のいろんな制度調整が行われてきました。

児童館とか学童保育に関しては、大きな違いがあります。この点もこれから整理をされながら、須沢地区が子育てモデル地区に指定されたこともあって、そこで展開される事業が、これから全市に広がっていくことを非常に期待しているわけですが、その点については今後またよろしくお願いいたします。

そして2月21日の新潟日報に、上越市が子育てジョイカード事業というのを新年度から始めるというのがありました。6月議会の一般質問でも私の方から、石川県知事が18歳未満の子供が3人以上いる県内1万9,000世帯にプレミアムパスポートというのを発行して、これを飲食店やスーパーで見せると、代金が安くなるシステムをつくったという話をさせていただいたんですが、まさに上越市がこれをやったというか、これからやるということなんですけど。当然、競争しているわけじゃないので、どっちが早きやいいとかという問題ではないですけど、地域間競争ということも言われていますので、糸魚川市として合併1年は、大変煩雑な業務の中で明け暮れたと思いますが、今後いい制度を見習って、早めに取り入れていくということをぜひやっていただきたいと思います。

ジェンダーフリーという言葉なんですけど、この言葉については、本来は性による差別を撤廃するという非常に純粋な意味だったと思うんですが、いろいろ思想を持っていた人が、この言葉を使って過激な方向に持っていつているという例もあったりして、東京都の教育委員会は平成16年8月に、この言葉を教育現場から全廃するというふうに決定しております。

正しい言葉であっても、世の中に通っているものが少し方向性が変わってきてしまうと、それをまた利用して、おかしい思想が入ってくるということがあっても困りますので、この男女共同参画そのものの考え方についても、単に女性が権利を主張しているということではなくて、今のこの少子・高齢化の中で、社会的要求事項であるということを踏まえて、そしてその男女共同参画ということについての認識も、糸魚川市全域にしっかりと根づくように。そしてその用語の使用について

も、その意味をしっかりと理解をして慎重な取り扱いをしながら、ぜひ糸魚川市がこの意味においてもほかに誇れるまちになってもらいたいというふうに思います。

ぜひとも今後の取り組みに期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 5 5 分 延会

+

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+